

# 群馬県「歴史の道」整備活用総合計画

—中山道と信州への道—

平成9年3月

群馬県教育委員会

群馬県「歴史の道」整備活用総合計画

－中山道と信州への道－

平成9年3月

群馬県教育委員会

## 例　　言

1. 本書は、群馬県内に所在する「歴史の道」のうち、中山道・下仁田道・信州街道・十石街道の信州へ通じる道についての整備活用計画を定めたものである。
2. 本書は、平成8年度の文化庁補助事業「歴史の道」整備活用推進事業の補助を受けて作成した。
3. 本書を作成するに当たっては、文化庁記念物課の指導の基に、「歴史の道」整備活用総合計画策定委員会を設置し、指導・助言を賜った。（委員会の設置及び運営要綱、委員・幹事名簿については次頁以降参照。）
4. 本書の策定業務は、株式会社オリエンタルコンサルタンツに委託した。

## 歴史の道整備活用総合計画 策定委員会の設置及び運営要綱

### (設置)

第1条 歴史の道整備活用総合計画の策定に関し、その万全を期すため、歴史の道整備活用総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (任務)

第2条 委員会は、県教育委員会の求めに応じて、歴史の道整備活用総合計画策定の円滑な実施を図る。

### (組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長各1人及び委員若干人で組織する。

### (委員)

第4条

- 1 委員は、学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから県教育委員会教育長が委嘱または任命する。
- 2 委員の任期は、平成8年7月22日から平成11年3月31日までとする。
- 3 特定地域に関する事項を調査協議するため、委員会に臨時に委員を置くことができる。  
臨時の委員は、学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから県教育委員会教育長が委嘱する。
- 4 臨時の委員は、当該事項に関する調査協議が終了したときは、退任するものとする。

### (委員長及び副委員長)

第5条

- 1 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選された者をもってあてる。
- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があった場合その職務を代理する。

### (会議)

第6条

- 1 会議は、委員長が召集し、委員長が議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (幹事)

第7条

- 1 委員会に専門幹事と市町村幹事をおく。
- 2 専門幹事は、国、県の関係行政機関の職員及び学識経験者のうちから、市町村幹事は、関係市町村行政機関の職員のうちから県教育委員会教育長が委嘱または任命する。
- 3 専門幹事の任期は、平成8年7月22日から平成11年3月31日までとし、市町村幹事の任期は、関係する総合計画の策定期度とする。
- 4 幹事は、委員を補佐し、委員会に関する専門的な事務を掌理する。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、県教育委員会事務局文化財保護課において処理する。

### (雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮って委員長が定める。

付則 この要綱は平成8年7月22日から施行する。

歴史の道整備活用総合計画策定委員会委員・幹事

	氏名	役職
指導	増 渕 徹	文化庁記念物課文化財調査官
委員	1 近藤 義雄	県文化財保護審議会会長
	2 樋口 忠彦	新潟大学工学部教授
	3 渡辺 達三	東京大学農学部教授
	4 安藤 正人	国文学研究資料館史料館助教授
	5 村田 敬一	県立前橋工業高等学校教諭
	6 川瀧 弘之	建設省高崎工事事務所長
	7 林 弘二	県教育委員会文化スポーツ部長
	8 土田 明	県教育委員会文化財保護課長
	9 福島 昇	県総務部地方課長
	10 高井 健二	県企画部企画課長
	11 吉川 聰	県企画部地域整備課長
	12 鏡 一雄	県環境局自然環境課長
	13 高橋 丑五郎	県土木部道路建設課長
	14 土田 中	県土木部道路維持課長
	15 高村 義晴	県土木部都市計画課長
専門幹事	1 松島 榮治	群馬県文化財保護審議会委員・嬬恋郷土資料館長
	2 秋池 武	県立下仁田高等学校教頭
	3 岡田 昭二	県立文書館主幹兼専門員
	4 上田 邦夫	建設省高崎工事事務所調査課長
	5 温井 真一	県総務部地方課振興係長
	6 塚越 正弘	県企画部企画課企画調整係長
	7 清水 豊	県企画部地域整備課過疎山振係長
	8 久保田 敦美	県環境局自然環境課景観係長
	9 沢田 賢	県土木部道路建設課企画調査係長
	10 中村 賢二	県土木部道路維持課交通安全施設係長
	11 井田 建	県土木部都市計画課都市行政係長
市町村幹事	1 浅田 黙	高崎市教育委員会文化財保護課長
	2 斎藤 稔一	藤岡市教育委員会文化財課長

		氏名	役職
市町村幹事	3	藤原 力	富岡市教育委員会文化振興課長
	4	多胡 泰宏	安中市教育委員会教育課長
	5	中曾根 栄造	榛名町教育委員会社会教育課長
	6	設 楽 謙	倉淵村教育委員会生涯学習課長
	7	清水 今朝男	新町教育委員会事務局長
	8	新井 克行	鬼石町教育委員会事務局長
	9	荒木 充	吉井町教育委員会生涯学習課長
	10	黒田 一伯	万場町教育委員会事務局長
	11	今井 仁一郎	中里村教育委員会事務局長
	12	黒沢 正紀	上野村教育委員会事務局長
	13	佐藤 元	下二田町教育委員会教育課長
	14	土屋 東一郎	南牧村教育委員会教育課長
	15	田村 徳男	甘楽町教育委員会社会教育課長
	16	金谷 宏二	松井田町教育委員会社会教育課長
	17	小泉 好一	吾妻町教育委員会社会教育課長
	18	桜井 守夫	長野原町教育委員会社会教育課長
	19	唐沢 忠夫	嬬恋村教育委員会社会教育課長
事務局	1	轟 公之	県教育委員会文化財保護課次長
	2	津金澤 吉茂	県教育委員会文化財保護課 埋蔵文化財第二係長 (担当係長)
	3	山田 烈	県教育委員会文化財保護課 主幹兼専門員
	4	松田 猛	県教育委員会文化財保護課 指導主事
	5	三浦 茂三郎	県教育委員会文化財保護課 指導主事(担当)
コンサルタント	1	上野 俊司	㈱オリエンタルコンサルタンツ 都市・地域部長
	2	日野 泰輔	㈱オリエンタルコンサルタンツ 都市・地域部 技師
	3	山川 仙和	㈱オリエンタルコンサルタンツ 都市・地域部 技師

## 目 次

	PAGE
<b>第1章 計画の概要</b>	1
1. 1 計画の目的	1
1. 2 計画の基本理念と方針	1
1. 3 計画の位置づけ	3
1. 4 総合計画の構成	4
1. 5 年次計画	5
1. 6 計画の手順(平成8年度)	6
1. 7 計画の対象	7
<b>第2章 群馬県の地域特性</b>	8
2. 1 自然特性	8
2. 2 歴史特性	11
2. 3 社会特性	35
<b>第3章 全体構想</b>	50
3. 1 全体整備テーマ	50
3. 2 検討の視点	53
3. 3 全体構想	54
<b>第4章 整備計画</b>	67
4. 1 整備方針	67
4. 2 整備計画	86
4. 3 整備事例	124
<b>第5章 活用計画</b>	129
5. 1 活用方針	129
5. 2 活用計画	132
5. 3 活用事例	135
<b>参考資料</b>	143
参考資料－1 観光資源の概要	144
参考資料－2 ヒアリング調査の概要	158
参考資料－3 「歴史の道」現況特性図	159

### 1. 1 計画の目的

古くから人や物の交流の舞台となってきた由緒ある道や水路（以下、「歴史の道」と称す）は、県の歴史や文化を理解するうえで極めて重要な意味を有している。しかしながら、並木街道や関所跡等として部分的に史跡等に指定されているものを除き、国土の開発に伴い都市の表舞台から姿を消し、歴史的意味が忘れられつつある。

一方、生活の向上や余暇時間の拡大等により、県民の間では、心の豊かさや生活に潤いを求める動きが活発になり、古の面影を残す「歴史の道」を歩き沿道の文化財を訪ね、歴史に思いを馳せたいと願う人が増えつつあるなど、歴史や文化に対する志向は高まっている。

こうした状況をふまえ、本計画では、「歴史の道」とその沿道地域に残されている文化財など歴史的・文化的価値を有する遺跡を対象として、周辺環境を含めた総合的かつ体系的な保存整備、さらには県民による積極的な活用に資する総合計画を作成することを目的とする。

### 1. 2 計画の基本理念と方針

群馬県内には、江戸時代の5街道の1つ中山道をはじめ三国街道、日光例幣使街道などの近世の諸街道、古代律令制時代に奈良の都と東国を結ぶ幹線道路であった東山道、鎌倉幕府と諸国の間に整備された中世の鎌倉街道など、多くの「歴史の道」が存在している。

これらは、言うまでもなく時代の流れとともにその姿や利用のされ方も変化し、中にはすでに消滅し文献や発掘調査によってのみしかその存在を知ることのできなくなったものもある。

しかし、現在も往時の姿をそのまま残している道も少なくなく、それ自体が貴重な文化遺産となっている。

そこで、本計画の策定に当たっては、これらの「歴史の道」とそれに沿う地域に残されている歴史的遺産を県民の共有財産として一体的に保存するとともに、「歴史の道」が地域の文化財を繋ぐネットワークの軸線として積極的に活用されることを基本理念とする。

この理念の基に、以下の基本方針に沿って計画の策定に努めるものとする。

まず第一に、今まで伝え守られてきた道や街並みなどの貴重な文化遺産の保護・保存を前提とし、整備・活用の名のもとにこれら貴重な文化遺産を壊すことのない計画とする。

第二に、道や関連文化財などのもつ正しい歴史的特色や特性を把握し、それに基づいた計画とする。そして、訪れた人々に文化財の内容が分かり易く、かつ正しい歴史像の理解に供

する計画とする。

第三に、それぞれの道や地域の特性に基づいた個性ある計画とする。経済の発展に伴う生活水準の向上は、ある意味では機能性のみを追求し地域の個性を喪失させようとしている。本計画では、それぞれの道や地域が有する特性や特色を重視し、個性豊かなものとする。

第四に、道の歴史と文化を学び、かつ憩える場を提供する計画とする。単に学習の場としてだけではなく、多くの人にとって心の豊かさや生活に潤いを感じられるような場づくりとする計画としたい。

第五に、地域の活性化が図られる計画とする。道の整備や道を舞台とした祭り・イベントなどの開催により、人々の交流が盛んとなり、活気あるまちづくりの一助となる計画とする。

#### — 基本理念 —

歴史の道とそれに沿う歴史的遺産の保存と活用



#### — 基本方針 —

- ①「歴史の道」及びそれに沿う歴史的遺産の保護・保存
- ②整備・復元などによる分かり易く、かつ正しい歴史空間の再現
- ③「歴史の道」及び地域の特性に基づく個性ある整備
- ④道の歴史と文化を学び、かつ憩える場の整備
- ⑤地域の活性化を図る整備・活用

### 1. 3 計画の位置づけ

本計画で対象とする「歴史の道」は、現在も国道・県道・市町村道として実際に道路として機能しているものがほとんどであり、その所管についても国・県・市町村という複数の行政機関に及んでいる。また、沿道に残る関連文化財も現在の街並みに取り込まれ、そこで人々の生活が営まれているケースが多い。これらを整備するに当たっては、さまざまな法規制や地域住民の意向等を配慮しなければならないことは言うに及ばない。

一方、近年、生活者重視の社会資本の整備が求められる中で、歴史的な環境や文化遺産に配慮した町づくりや道路づくりが積極的に進められるようになった。このため、1つの「歴史の道」について、複数の事業主体、複数の事業内容によりさまざまな事業が実施される例が多くなってきていている。

このような状況の中で、本計画は、「歴史の道」とそれに沿う地域に残された歴史的遺産の整備・活用の1つの指針を定めるものであり、今後、国・県・市町村においては、本計画を考慮しつつ、事業を実施していくことが望まれる。

## 1. 4 総合計画の構成

「歴史の道整備活用総合計画」の構成は、図-1.4.1に示すとおりである。同図に示す項目にしたがって、総合計画の内容を概説すると次のとおりである。

### ①全体構想

群馬県における「歴史の道」の整備のあり方をはじめ、全体エリア区分、エリア別の整備の方向性、各エリア及び各路線の機能連携の方向性を明示する。

### ②エリア別整備計画

全体構想をふまえ、エリア別に各路線の整備方針及び整備計画を明示する。

### ③活用計画

群馬県における「歴史の道」の活用のあり方をはじめ、「歴史の道」の具体的な活用計画を明示する。

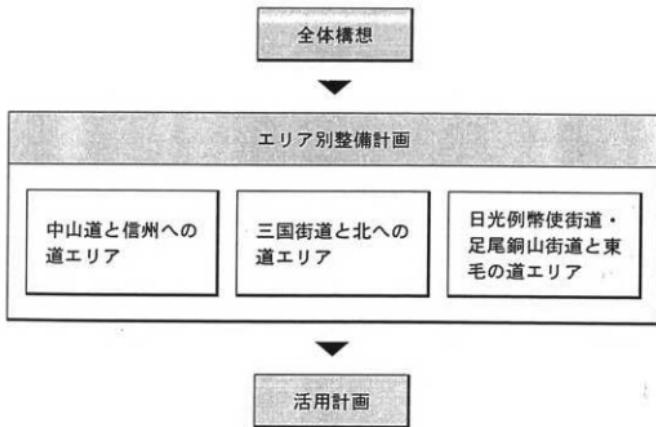


図-1.4.1 総合計画の構成

## 1. 5 年次計画

本計画は、図-1.5.1に示すように、平成8年度から平成10年度までの3ヶ年をかけて実施するものである。年度別の検討内容は、次のとおりである。

### [平成8年度]

群馬県における「歴史の道」の整備にあたっての全体構想及び活用計画を検討するとともに、全体構想の検討結果に基づき設定したエリア区分のうち、「中山道と信州への道エリア」における各路線の整備計画を検討する。

### [平成9年度～平成10年度]

平成9年度から平成10年度にかけては、他のエリアにおける各路線の整備計画を検討する。

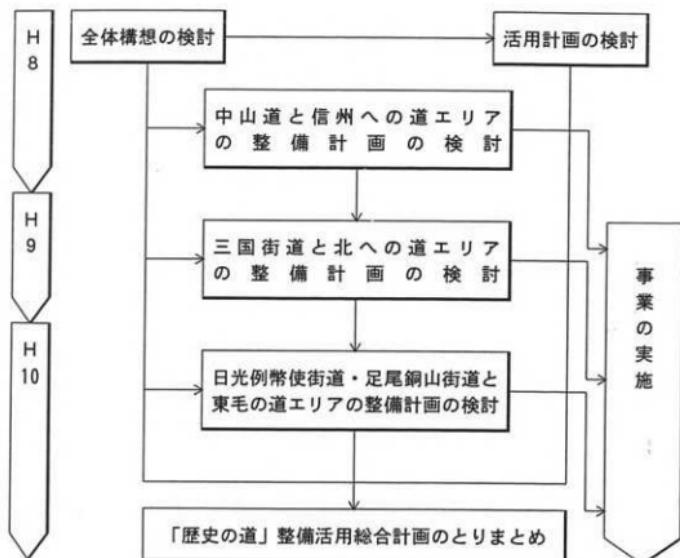


図-1.5.1 年次計画

## 1. 6 計画の手順（平成8年度）

平成8年度の計画は、図-1.6.1に示す手順にしたがって実施するものとし、検討の各段階において委員会・幹事会を開催し、審議を行うものとする。

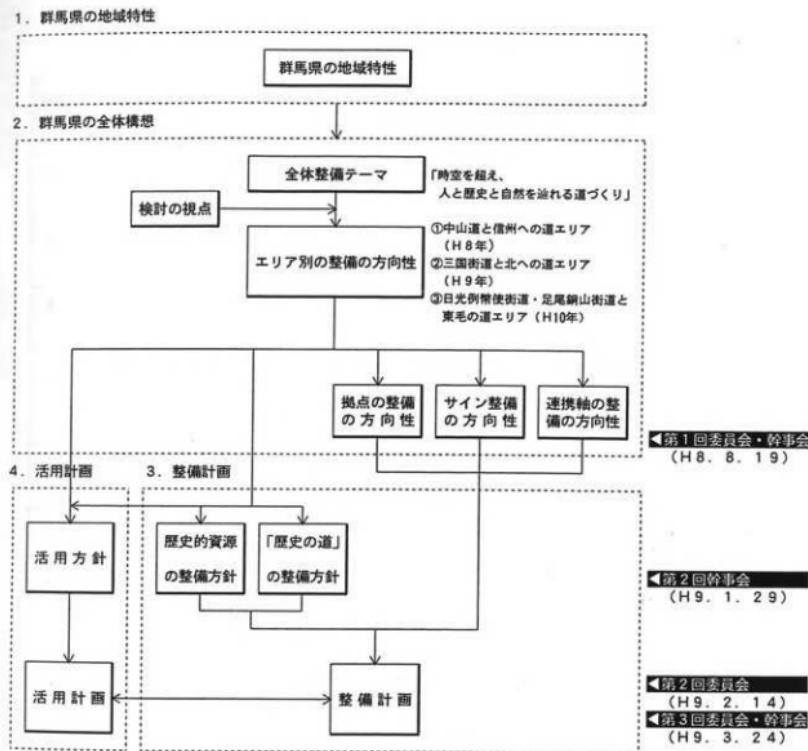


図-1.6.1 計画の手順（平成8年度）

### 1. 7 計画の対象

計画の対象とする「歴史の道」は、表-1.7.1に示すとおりである。これらの「歴史の道」は、昭和53年度から昭和57年度にかけて調査が実施された群馬県内に所在する17街道である。なお、「歴史の道」の歴史的背景等については、第2章で詳述する。

表-1.7.1 検討の対象とする「歴史の道」

No.	街道名	概要
1	十石街道	上州藤岡宿から神流川沿いに十国峠を越え信州に至る街道。
2	下仁田道	上州と信州を結ぶ中山道の脇街道。武州本庄から上州藤岡を経て下仁田に至る。
3	中山道	江戸5街道の一つ。新町宿、倉賀野宿、高崎宿、板鼻宿、安中宿松井田宿、坂本宿の七宿を配置。
4	信州街道	高崎から榛名、倉淵、長野原、嬬恋を経て信州に至る街道。善光寺参りや草津温泉の湯治客が通過した街道。
5	吾妻の諸街道	吾妻を通過し草津温泉へ至る道。同じく四万温泉へ至る四万道。戦国の武将真田氏が物資の交流のために沼田と信州小県を結んだ真田道。三国裏街道。
6	三国街道	鎌倉・戦国武将、江戸北国大名の通過した街道。新治から渋川を経て高崎に至る主要街道。
7	清水峠越往還	沼田から月夜野を経て水上の清水峠を越える街道。
8	沼田・会津街道	前橋から沼津を経て尾瀬を通過し会津檜枝岐に至る。木工品や米を江戸へ運んだ街道。
9	佐渡奉行街道	中山道が武州本庄から分岐、総社を経由、渋川に至る街道。佐渡奉行が赴任の際に通過。佐渡産出の金は別街道を輸送。
10	日光への脇往還	東照宮造営後日光が重要視されるがそこに至る脇街道。
11	足尾銅山街道	足尾銅山の銅鉱石を足尾で精錬、江戸へ運搬するための街道。
12	日光例弊使街道	中山道倉賀野の追分けを起点に玉村、新田、太田を経て日光に至る。毎年4月1日に京を出発した例弊使は4月15日に日光に到着。
13	古戸・桐生道	太田古戸の渡しから金山の東堀を迂回し桐生に至る街道。
14	古河往還	例弊使街道の太田新島の追分から古河に至る街道。
15	利根川の水運	江戸への物資輸送の大動脈として利用された利根川水運。
16	東山道	律令国家の成立に伴い整備された古代の主要街道。
17	鎌倉街道	政治の中心が鎌倉にあった時代に各国から鎌倉に通じた街道。

## 2. 1 自然特性

## 2. 1. 1 地形・水系

群馬県の地形は、図-2.1.1に示すように山地の占める面積が非常に多く、平地は関東平野の一部である県央部から南東部に限られ、県全体の6分の1にとどまる。山地はおおむね県境付近で高く、県央部に向かって低くなっている。

河川は、主に山地の間の谷地を流れおり、東から渡良瀬川、広瀬川、片品川、利根川、赤谷川、吾妻川、烏川、碓氷川、鏑川、神流川などがあるが、その殆んどが利根川水系であり、太平洋に注いでいる。

## 2. 1. 2 気候

群馬県の気候は、一般に気温の年・日較差の大きい内陸型気候に属しているが、図-2.1.2に示すように地域によって気候特性に差異がみられる。

北部の山岳地帯は、裏日本型気候であり、冬は雪深い地域であり、夏は涼しい日が多い。南部の平地部では冬は「からっ風」や「赤城おろし」と呼ばれる乾燥した季節風が吹き、晴天が続き、夏は内陸性の気候のため高温になることが多く、特に県央部から県南部にかけては雷雲が発生しやすく、夕方には雷雨になることが多い。

降水量は赤城山・榛名山などの山間部や北部の山岳地帯で多く、平野部では少ない。

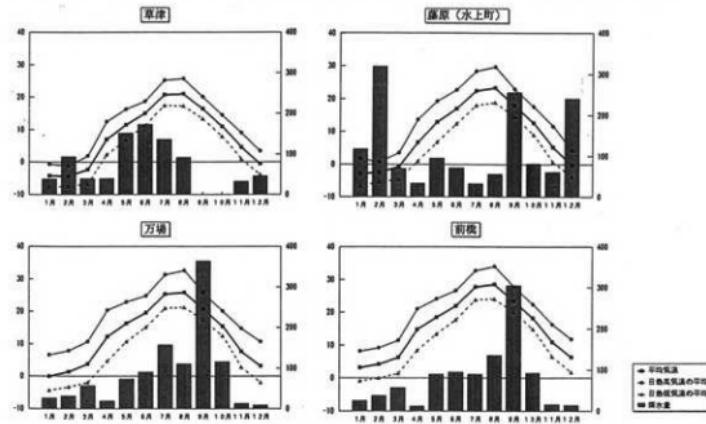


図-2.1.2 群馬県の気象概要

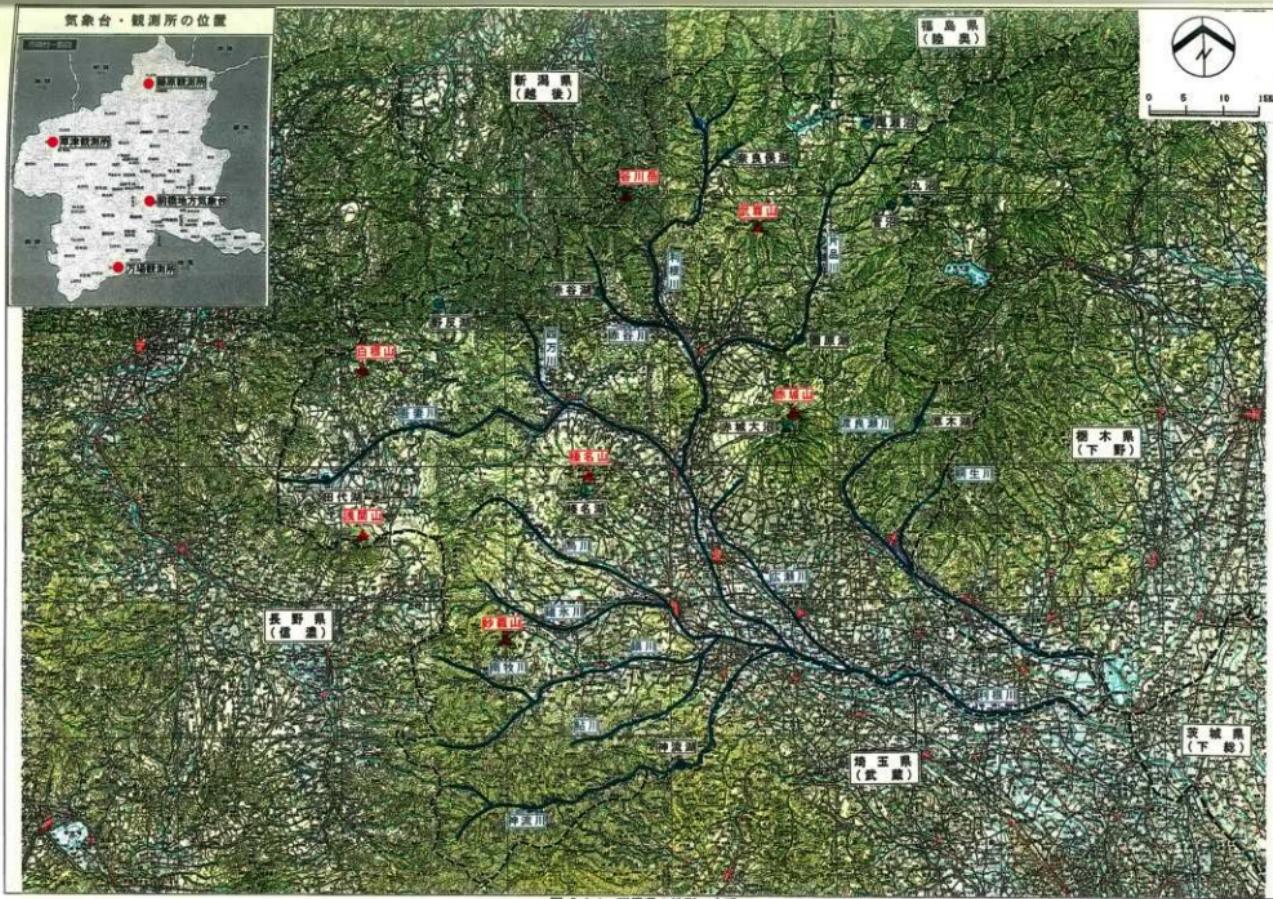


図-2.1.1 群馬県の地形・水系

## 2. 1. 3 植生

群馬県は、地形・気候など多様な自然環境を有しており、図-2.1.3に示すように多彩な植物群落がみられる。群馬県の植生域は、野反湖付近から尾瀬周辺を結ぶ線より北側の多雪地帯の「日本海型植生域」、浅間山から白根山にかけての寒冷寡雪地帯の「本州中央高原型植生域」、それら以南の「太平洋型植生域」の大きく3つに分けられる。

「日本海型植生域」では、谷川連峰や奥利根地域、尾瀬周辺、武尊山周辺などにブナ林がみられる。

「本州中央高原型植生域」では、カラマツ植林が多く見られるが、浅間六里ヶ原では自然植生のカラマツ群落がみられ、地域を特徴づけている。また、白根山の南東面などには、ミズナラの自然林が見られる。なお、この地域にはキャベツなどの高原野菜畑や牧草地も多い。

「太平洋型植生域」では、原植生はほとんど伐採で失われており、住宅地、耕作地、クヌギーコナラ群集及びクリーコナラ群集などの二次林、スギやヒノキ、アカマツ、クロマツなどの植林地になっている。

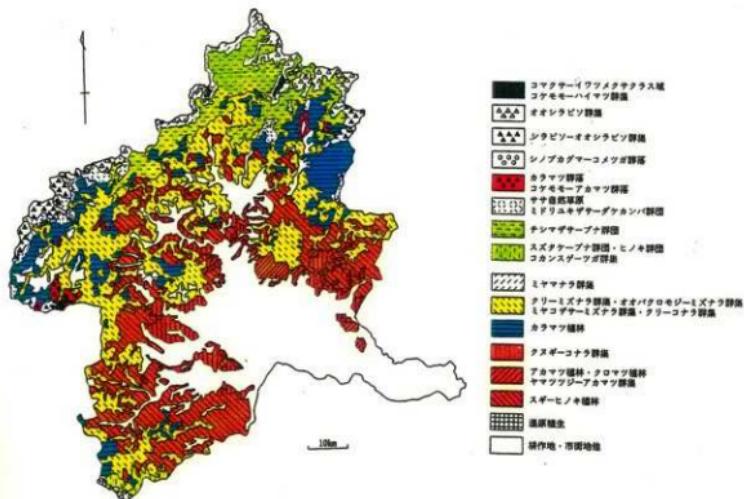


図-2.1.3 群馬県現存植生図

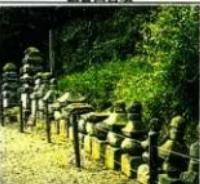
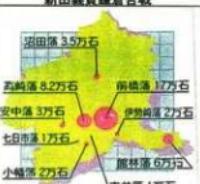
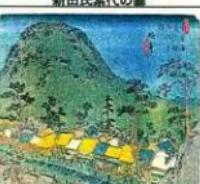
【出典：群馬県の貴重な自然】

## 2. 2 歴史特性

### 2. 2. 1 群馬県の歴史

群馬県における歴史は、政治、産業・交通、生活・文化等の視点から整理すると、表-2.2.1に示すとおりである。

表2-2-1 群馬県の歴史

時代区分	政治	農業・交通	生活・文化	その他	イメージ
原始・古代	<p>【古代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■5C中頃、「毛野政権」の成立</li> <li>■群馬県は東国の中核地、かつ東北支配の前線基地</li> <li>■5C後半、毛野政権の衰退</li> <li>■6C頃、毛野が上毛野、下毛野に分かれる</li> <li>■8C以降、律令政治の衰退</li> </ul>	<p>【古代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■東北地方に統く東山道の整備</li> <li>■上野国内の東山道に五駅設置（坂本、野後、群馬、佐位、新田）</li> </ul>	<p>【原始】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■移動性に富んだ生息行動</li> <li>■成熟した持続・漁労・採集の社会</li> <li>■優れた芸術感覚の土製耳飾りや身具の発達</li> <li>■弥生時代前期、稻作農耕文化の形成</li> <li>■弥生時代後期、村の統合による大きな地域社会の出現</li> </ul> <p>【古代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ケヌと呼ばれた肥沃で広大な土地開拓による大豪族の出現</li> <li>■最澄の教化活動によって、仏教文化が広がる</li> </ul>	<p>【原始】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■一万基以上の古墳がつくられる</li> <li>■旧石器時代の岩宿遺跡（新田郡笠置村）が、日本で最初に発見</li> </ul> <p>【古代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■日本三古碑の一つ多胡碑（多野郡吉井町）に建立</li> </ul>	 
中世	<p>■12C、上野国は、ほぼ源頼朝の支配下</p> <p>■1333年、新田義貞が、鎌倉街道を南下し鎌倉幕府を攻略し滅ぼす</p> <p>■1560年、上杉謙信が、上野での戦いで沼田城を攻略</p> <p>■1566年、武田信玄が、利根川以西の西上野を支配</p> <p>■1582年、北条氏が、上野国（利根及び吾妻郡のうち真田領を除く）を支配</p>	<p>■鎌倉に政治の中心が移り、鎌倉へ通る街道（鎌倉街道）が整備</p>	<p>■武家社会の成立に伴い、鎌倉仏教への信仰が、武士や民衆に広がる</p> <p>■草津温泉が京都で評判になる</p>		 
近世	<p>■16C、上野国の検地を行う</p> <p>■江戸の北方の守りとして、重臣団が11藩（江戸中期以降9萬石が存続）配置される</p> <p>■「下馬将軍」酒井忠清が上州藩を納める</p> <p>■藩の間に、天領・旗本領・寺社領が扶み、複雑に分割統治される</p> <p>■藩廃置県による幕藩体制の崩壊</p>	<p>■上州と江戸を結ぶ大動脈として利根川が利用される</p> <p>■中山道、三国防、鋼山道などの街道が整備され、交通の要衝となり多くの問所が設置される</p> <p>■用水技術の発達により、上野の新田開発が進行</p> <p>■東上州において、蚕糸・製糸が盛んとなる</p> <p>■18C中頃、桐生・伊勢崎が織物地帯として発達</p>	<p>■参勤交代により江戸、京都の文化が影響する</p> <p>■任侠・博徒を多出、卑屈で感情的で人情に厚い精神風土</p> <p>■歌舞妓・人形浄瑠璃が興じられる</p> <p>■藩校の開設により、学問・武芸の奨励</p> <p>■藩の経済を支える村は、組・軸輪などの小集落から成立</p>	<p>■入会山や用水権をめぐる紛争が多い</p> <p>■天災や机種のため騒動が起きる</p> <p>■洗間山が大噴火し、流失した土石流で大惨事をもたらした</p>	 
近代・現代	<p>【近代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■明治維新後、群馬県が成立</li> <li>■群馬県が、東日本における自由民権運動の拠点</li> <li>■尾崎行雄や吉野作造を招いて創立大会が開かれ、普通選舉の実現が決議される</li> </ul> <p>【現代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■太平洋戦争が勃発し、前橋が大空襲を受け、市街の大部分が焦土と化した</li> </ul>	<p>【近代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■戦前まで蚕糸・製糸、織物業が幹産業</li> <li>■製糸が海外輸出される</li> <li>■1884年、上野・高崎間に鉄道開通</li> <li>■1870年以降、官営工場の設立</li> <li>■近代電気文明の普及</li> <li>■碓氷越を越える鉄道がトンネルとアーチ式の採用により開通</li> </ul> <p>【現代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■新幹線の開通、開拓、上信越自動車道の開通</li> </ul>	<p>【近代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■海外との生糸取引により、欧米文化の影響を受ける</li> <li>■小学校就学率が高く、教育水準が高い</li> <li>■萩原朔太郎等を中心とする近代詩人の排出</li> </ul> <p>【現代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■足尾銅山鉱毒事件が起こる</li> </ul>	<p>【近代】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■足尾銅山鉱毒事件が起こる</li> </ul>	 

## 2. 2. 2 群馬県の「歴史の道」

群馬県における「歴史の道」は、図-2.2.2に示す位置を概ね通っていたと考えられ、各「歴史の道」の通過する現在の市町村は表-2.2.2及び図-2.2.1に示すとおりである。

また、各「歴史の道」における宿場及び城下町の位置は、図-2.2.3に示すとおりである。

表-2.2.2 「歴史の道」の通過する市町村

No.	街道名	通過する市町村
1	十石街道	新町－藤岡市－鬼石町－万場町－中里村－上野村
2	下仁田道	藤岡市－吉井町－甘楽町－富岡市－下仁田町－南牧村
3	中山道	新町－高崎市－安中市－松井田町
4	信州街道	高崎市－榛名町－倉渕村－吾妻町－長野原町－嬬恋村
5	吾妻の諸街道	
	沼田－真田道	沼田市－高山村－中之条町－吾妻町－長野原町－嬬恋村
	須賀尾崎越え道	吾妻町－長野原町－六合村－草津町
	狩宿通り	嬬恋村－長野原町－六合村－草津町
	鎌原通り	嬬恋村－草津町
	大笹通り	嬬恋村
	暮坂峠越え道	中之条町－六合村－草津町
	渋峠越え道	草津町－六合村
	三国裏街道	渋川市－東村－吾妻町－中之条町－新治村
	四万道	中之条町
6	三国街道	高崎市－群馬町－榛東村－吉岡町－渋川市－子持村－小野上村 －高山村－月夜野町－新治村
7	清水峠越往還	沼田市－月夜野町－水上町
8	沼田街道	前橋市－富士見町－北橘村－赤城村－子持村－沼田市
	会津街道	沼田市 — 川場村 — 昭和村－利根村－白沢村 — 片品村
9	佐渡奉行街道	玉村町－高崎市－前橋市－吉岡町－渋川市
10	日光への脇往還	
	日光脇往還	明和村－館林市
	日光裏街道	伊勢崎市－前橋市－大胡村－宮城村－新里村－大間々村
	根利道	黒保根村 — 東村 — 利根村
11	足尾銅山街道	尾島町－新田町－藪塚本町－笠懸町－大間々村－黒保根村－東村

No.	街道名	通過する市町村
12	日光例幣使街道	高崎市 - 玉村町 - 伊勢崎市 - 境町 - 新田町 - 太田市
13	古戸・桐生道	太田市 - 桐生市
14	古河往還	板倉町 - 館林市 - 邑楽町 - 太田市
15	利根川の水運	
	利根川	板倉町 - 明和村 - 千代田町 - 大泉村 - 太田市 - 尾島町 - 境町 - 伊勢崎市 - 玉村町 - 前橋市 - 吉岡町 - 北橘村 - 子持村 - 赤城村 - 昭和村 - 沼田市 - 月夜野町 - 水上町
	渡良瀬川	板倉町 - 館林市
	烏川	新町 - 藤岡市 - 高崎市
	鑄川	藤岡市 - 吉井町
	吾妻川	渋川市 - 東村 - 吾妻町 - 中之条町 長野原町

注) 各街道のNo.は県南西部の十石街道から時計回りに付した。

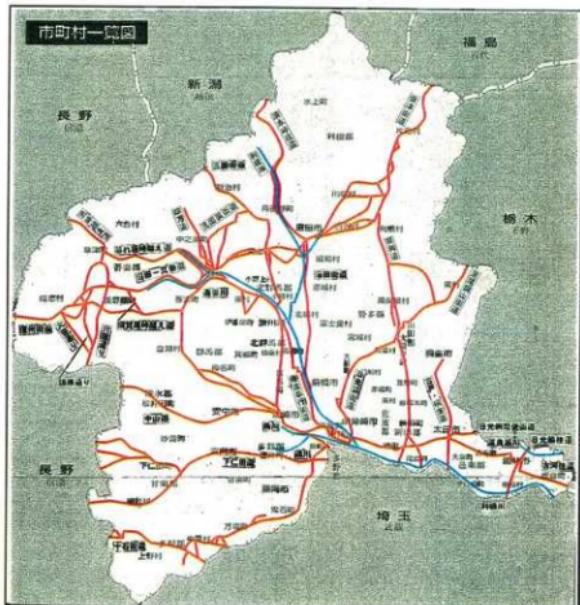


図-2.2.1 「歴史の道」の通過する市町村

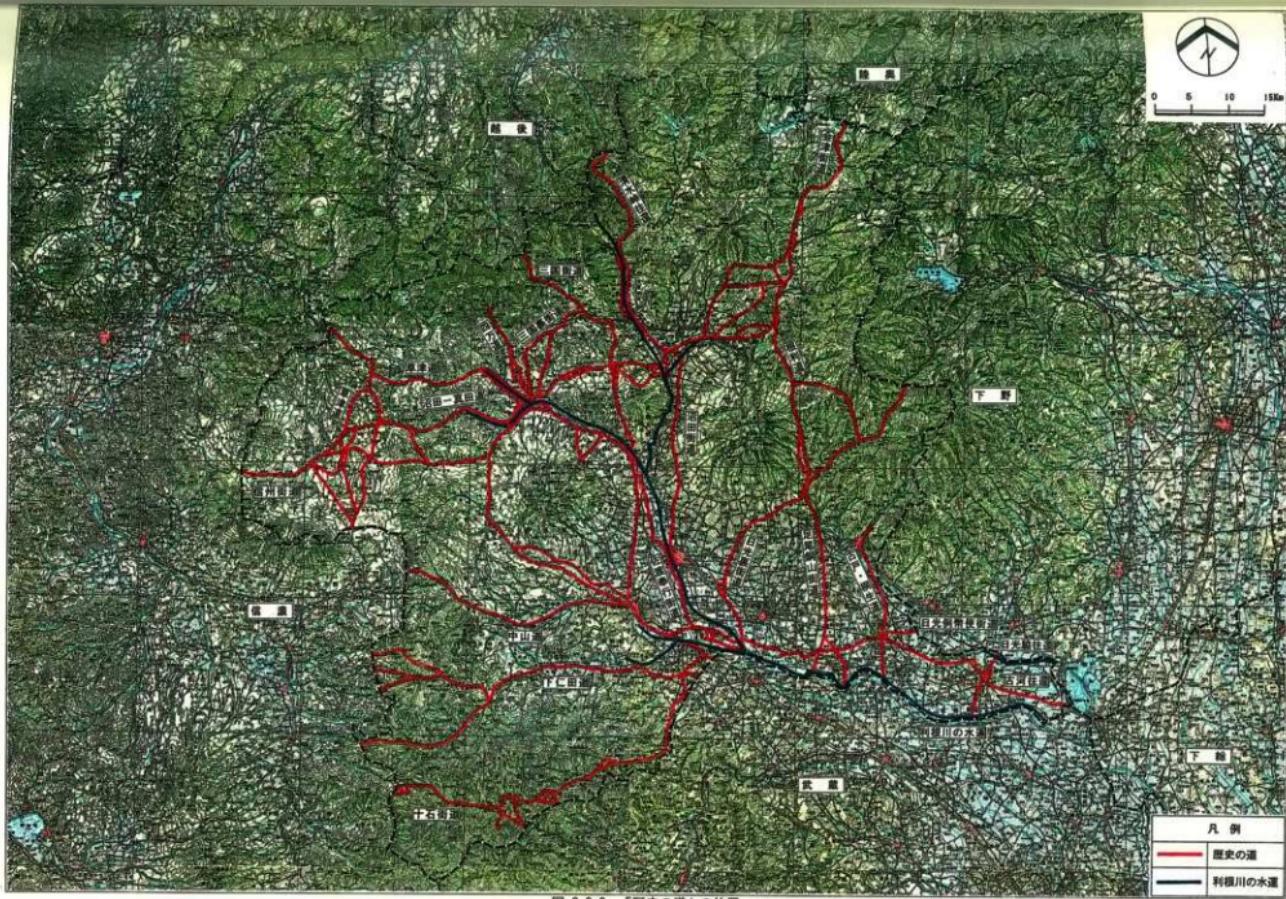


図-2.2.2 「歴史の道」の位置

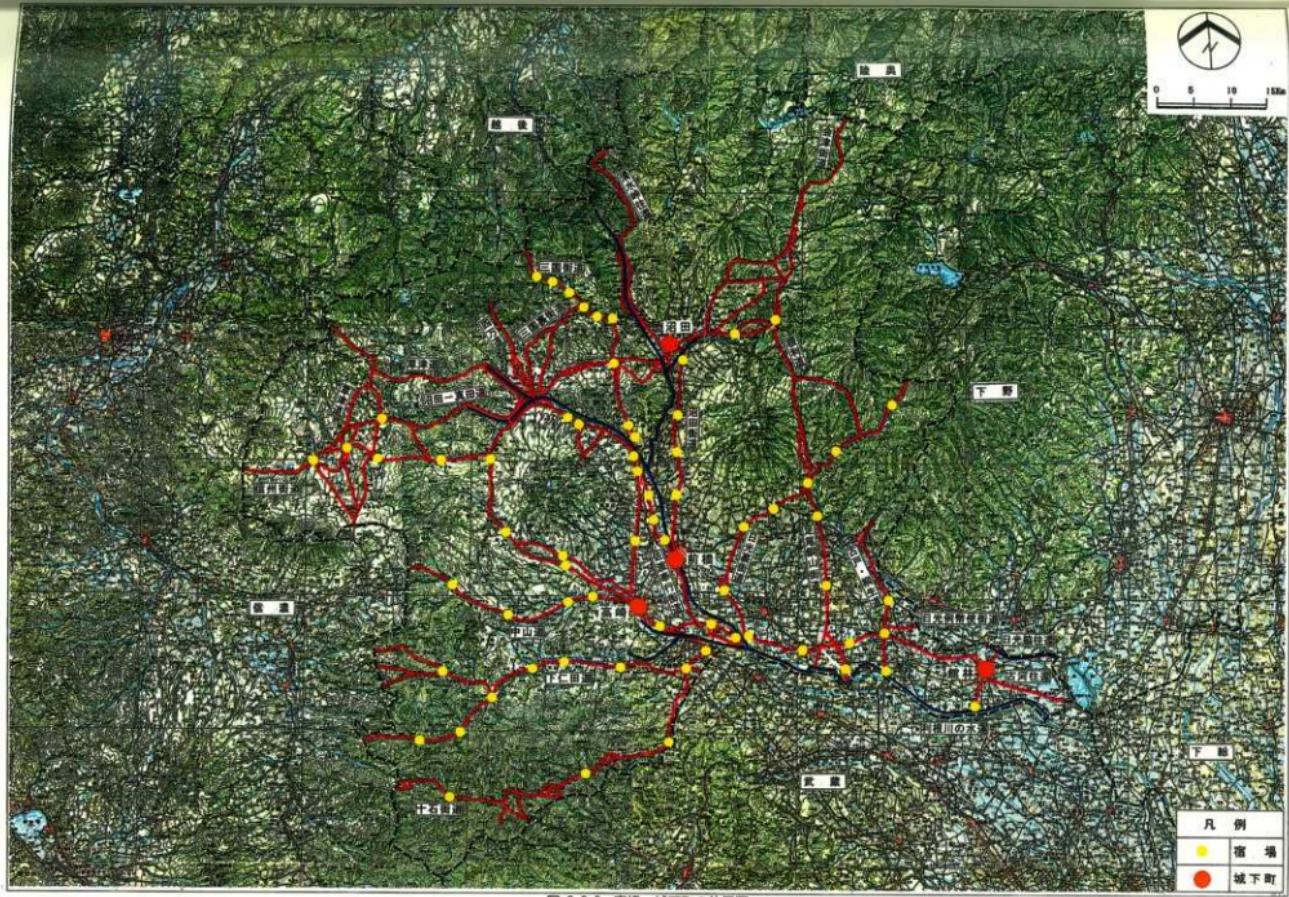


図-2.2.3 宿場・城下町の位置図

### 2. 2. 3 「歴史の道」の特性

本検討の対象とする「歴史の道」17路線を対象として、「歴史の道調査報告書」をもとに「歴史の道」の有した機能、宿場の位置及びその機能等を整理し、「歴史の道」特性カルテとしてとりまとめた。

「歴史の道」特性カルテは、次項以降に示すとおりである。

历史的背景

【上州と信州を結ぶ交通路】

- 中山道新町宿から藤岡宿に至り、神流川の谷を通り、鬼石宿、万場宿、白井宿を通って、信州との境である十石峠を越える道。
  - 十石街道の名称は「十石峠への道であること」、十石峠の名称は「信州佐久米が1日十石の割合で搬入されてきたこと」に由来。

【武州との交流のみち－経済、文化、人の交流のみちとして機能－】

山田領の生活

- 山中領と呼ばれた十石街道の沿線地域は、水田はなく、荏、大豆、漆、紙、絹、木綿で生活。地域一帯は近世初期から幕府御用林。御用材、御用炭の搬出等の山林労働者も存在。
  - 河川など地形的難所が多い鬼石・藤岡方面との交流よりも、鈴を越えて行き来ができる武州との交流が活発。

武州との経済交流

- 信州佐久から白井宿に集まる米を求めて、武州秩父商人が往来。米の他、山中領特産の紙や養蚕などと、秩父から運ばれた笹板(屋根を葺く板)、山稼物(とうちや栗の実)との取引が行われた。

武州との文化交流

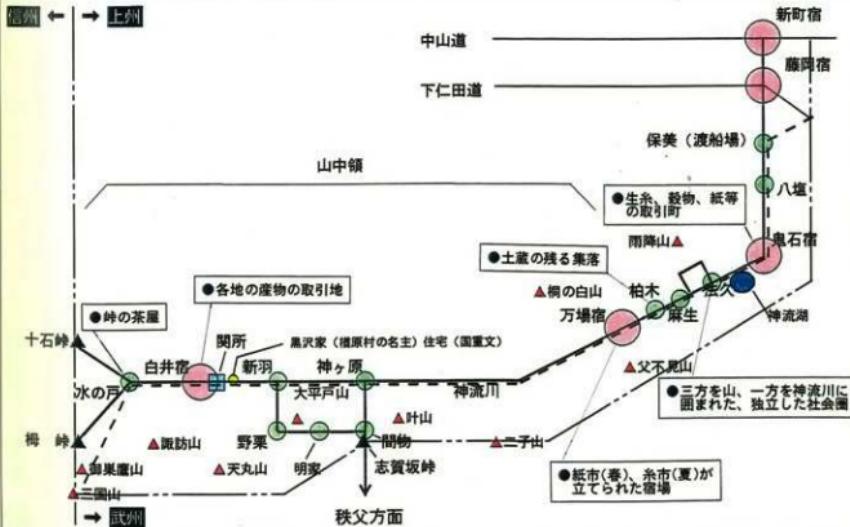
- 山中領では秩父觀音信仰（秩父は三十四番札所、江戸時代になり秩父札所巡りが盛ん）。
  - 中里村の明家集落の産泰神社には秩父方面からの参拝客が多かった。

武州との人的交流

- 山中領には秩父出身の石工の石像美術品（石灯籠等）を散見。武州の寄進者が多い。
  - 山中領と秩父との婚姻関係が多い。

卷之三

## 十石街道の概要



歷史的背景

### 【上州と信州を結ぶ主要な交通路 -中山道の脇往還として機能-】

- 中山道本庄宿（武州）から分かれて、上野国藤岡宿に入り、甘楽の谷間に西に向かって下仁田宿に至る。ここから二条に分かれる。北西に進むと本宿、さらに分かれて「和美鉢みち」、「内山鉢みち」となる。西に進むと「東地鉢みち」となる。
  - 通称「駿州街道」や「女街道」（中山道の裏街道であることに由来）。

【砥石のみち - 砥沢産の砥石を江戸へ輸送するための道として機能 -】

- 中世：南牧村大字砥沢の砥石が製品として切り出される。戦国時代には全国に知られる。
  - 近世：幕府の御用砥（御蔵砥）として、幕府の保護政策のもとで採掘が実施される。

●砥石の質は当時としては最高。

- 【木のみち 一信州・佐久米を、峠を越え搬送する道として機能】

  - 磯石の利益で信州側に新田を開墾。
  - 信州佐久米、峠を越えて本宿、下仁田宿まで搬送。甘楽谷の各地の米穀商が集まり、取引。  
この地には「平野から当舟入る」という常識は、江戸時代を通じてなかった。

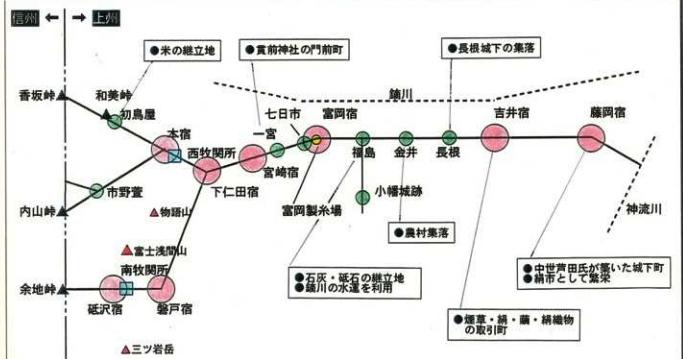
「ここには「平野から木を搬入する」という常識は、江戸時代を過ぎて古事記になってしまった。」

- 甘樂地の特産物として、こんにゃく、ねぎの他、生糸、綿、絹、麻、煙草、紙（秋羽紙・下仁田紙）などがあった。砥石や米だけではなく、これらの特産物の運搬路でもあった。
  - 中山道坂本宿の商人は、絹・麻を買付け、江戸、京都、名古屋などで売る。
  - 上毛かるたでは、「ねぎとこんにゃく下仁田産」とうたわれている。

往来の人々

- 伊能忠敬／1814年、九州方面の測量調査からの帰路、和美峠をこえて上州に入る。

下仁田道の概要



▶富岡宿の西端に位置する富岡製糸場



▶ 砥沢宿の家並み



►西牧閑所跡（下仁田町指定史跡）



#### ►下仁田道・最後の集落「熊倉」



▶本宿の町並み



▶熊倉を過ぎ、余地峠へ向かう下仁田道



▶本宿に残る土蔵



▶南牧川の源流

歷史的背景

【本州中央部の大動脈－東海道に次ぐ重要な幹線道路】

- 江戸五街道の一つ。江戸幕府にとって東海道に次ぐ重要な街道。
  - 古代には東山道が京より東国への官道として中山道に沿ってつくられていた。
  - 本州中央部を通過する山道であったため中山道と称された。

大名の通行

- 信州越後方面の大名の他、関西、日本海側奥州諸大名も通行した。
  - 大名以外にも、例幣使、新潟奉行、佐渡奉行の往来もあった。
  - 大名の往来には常備の宿人馬では不足したため、それらは近傍の農村（助郷）に割り当てられた。幕末には大名の往来が増したため、宿の負担も大きくなつた。

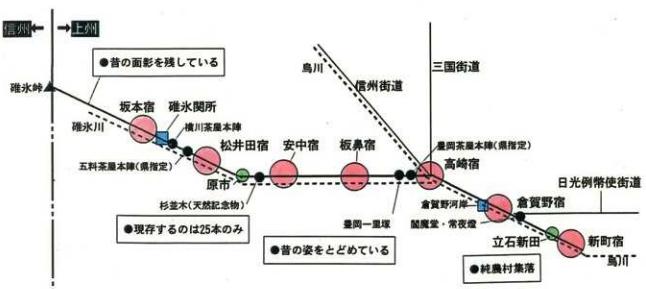
米の輸送 —

- 諸藩の払米は松井田宿の米市で売り出され、廻米は倉賀野から舟で江戸送りにされた。
  - 廻米輸送には、馬不足から牛も使われ、原村、横川村、五料村、新堀村に牛馬宿ができた。

上野十宿

- 上野七宿の整備は同一時期には完成されず、約半世紀を要した。
  - ・新町宿：上野七宿の中でも最も遅くに整備された宿。
  - ・倉賀野宿：高崎宿の次にぎわった宿で、倉賀野河岸では信越方面からの廻米の江戸への輸送を手に引き受けていた。
  - ・高崎宿：三国街道、信州街道等の分岐宿で上州第一のにぎわいの宿であった。
  - ・板鼻宿：一般旅人の宿屋が7宿のうちで最も多く、それらの宿屋には多くの飯盛女が抱えられていた。
  - ・安中宿：小規模の伝馬宿のため、無石高。碓氷川には蓮台渡しが行われていた。
  - ・松井田宿：信州米の米市が立てられ、信州の米が売られていた。貢目改め所があり、人馬荷物の重量制限の不正を取り締まっていた。
  - ・坂本宿：上野最後の宿。松井田宿との間に坂本関所があった。

中山道の概要



► 関廬堂（中山道と日光例幣使街道の分岐点）



►豊岡茶屋本陣



▶上巻の一里塚



►安中・原市杉並木



▶五料茶屋本陣



▶ 横川茶屋本陣



■ 碼北閣所跡



►碓氷峠への旧道

歷史的背景

【信州への道－吾妻地区の幹線道路－】

- ・吾妻峠で東西に分断された吾妻を結ぶ幹線道路として重要な道。
  - ・信州真田氏の軍用道路。吾妻越後道から田沼城への進出に伴って整備された。
  - ・北国街道の妻街道として、北信の須坂、飯山、松代の三藩の江戸廻米を中心輸送。その他にも上り荷として、北信、善光寺、小豆、酒等、下り荷として塩、茶、干魚等を輸送。
  - ・高崎宿から神山宿、(室田宿)、三ノ丸宿、大戸宿、大戸問所、須賀尾宿、狩宿宿、鎌原宿、大柿宿、大槻問所を経て鳴居駒を越えて信州に入る道。
  - ・信州街道ではなく、信州の道の一般的な名称の一つ。

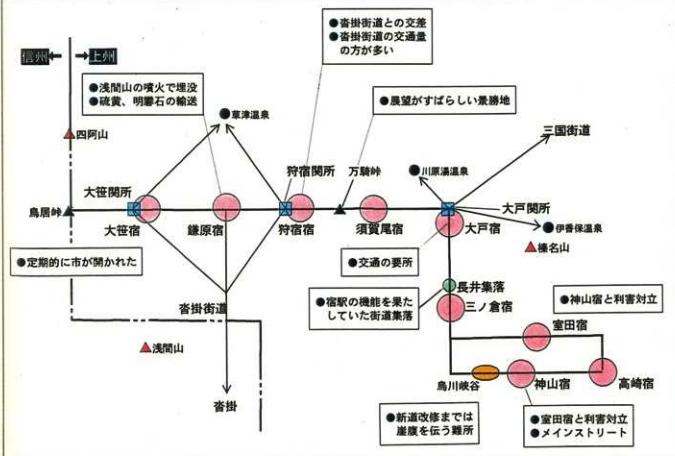
#### 【葛津温泉への道・善光寺への道】

- 善光寺（現在の長野市）参りや草津温泉等への道でもあり、善光寺みち、草津みちとも呼ばれていた。

信州街道の取締り

- ・吾妻郡内には三つの関所があり、信州街道の取締りのために設置された。
    - ・大戸関所：信州街道第一の関所。草津温泉等への交通量の増加に伴いさらには重要な役割を担う。侠客国定忠次が関所破りをして処刑された関所としても有名。
    - ・狩宿関所：信州街道のための関所というより、中山道の沓掛宿から草津温泉への入湯客を取締るために設置された関所。
    - ・大坂関所：信州から鳥居越を越えて最初の関所。吾妻郡を支配した真田氏が早くから季節をかましていた。

信州街道の概要



▶大戸宿に残る旧家



▶大戸関所跡



▶須賀尾宿旧脇本陣



### ►万騎峠付近の旧道



▶狩宿宿旧茶屋本陣



▶狩宿関所跡



► 錄原觀音堂



►大篋閣所跡

## 歴史的背景

## 【沼田-真田道】

- 信州の真田氏が、吾妻の岩櫃城を中継して、上田と沼田を結ぶために設置した軍用道路。
- 戦国時代は、道の多くは山腹の険阻な位置を通っていたが、江戸時代に入ると軍事道路としての役目を終え山腹から降り、より平坦なところへ位置を変えた。

## 【草津道】

- 草津温泉に通ずる道。江戸・高崎方面から中山道・三国街道等を経由するルート、信州方面から信州街道、中山道などを経由するルートなど、草津道と呼ばれた道は多い。
- 草津道には以下のようなルートがあった。
  - ・須賀尾峠越え道：信州街道から須賀尾峠を越えて草津に至る。
  - ・幕坂峠越え：草津から幕坂峠を越えて、中之条、伊香保を通って、三国街道に至る。
  - ・鼻田峠道：中山道掛宿から鼻田峠を越えて、狩宿宿（狩宿通り）、鎌原宿（鎌原通り）、大坂宿（大坂通り）を通って、草津に至る。
  - ・渋峠越え道：北信から渋峠を越えて、小倉（入山番所）を通って、草津に至る。
- 草津温泉は関東の奥座敷ともいわれ、全国に名の知られた名湯であった。

## 【三国裏街道】

- 三国街道の迂回ルート。吾妻川に架かる空ヶ橋が増水で通行できない場合に、この道を迂回して上流の公儀橋である長須橋を渡って、須川宿に至った。

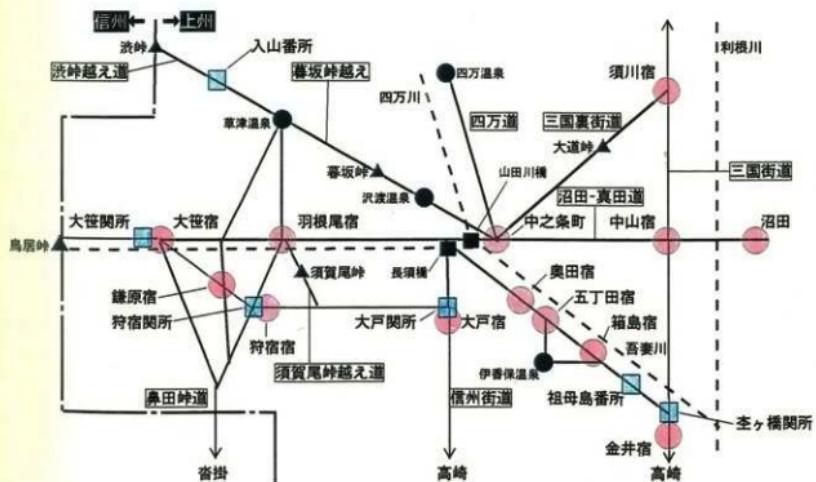
## 【四万道】

- 四万温泉への道。四万川の上流、木之根宿を越えて越後に至る道でもあった。

## 【吾妻三十三番札所巡りの道】

- 観音靈場巡りである吾妻三十三番札所巡りの隆盛に伴い、その順路となる道も整備された。

## 吾妻の諸街道の概要



歷史的背景

### 【表日本と裏日本を結ぶ幹線道路】

- 中世には鎌倉と越後を結ぶ重要な街道。戦国時代には上杉謙信などが通行。
  - 江戸幕府は、佐渡の金銀鉛を公収し、越後との往来が重要となつたため、三国街道の整備に力を入れたが、五街道に比べると、宿場や途中の街道の整備に相当の差があった。

大名の通行

  - 佐渡金山を管理する佐渡奉行、北国大名の参勤交代、新潟奉行の往来などがあった。
  - 佐渡往還の別名があるが、佐渡奉行の通行はあっても、金銀の輸送はなく、金銀は北国街道を経て中山道を通って江戸へ送られた。
  - 宿場にとっては、北国大名の数が多いため、その輸送が大きな負担であった。
  - 三国峠の通過は冬期は極めて困難で、大名の参勤交代等は春から秋の間に限られた。

街道の変遷

- もともとは佐渡奉行街道の方が本道であったが、中山道が整備されてからは、高崎経由の道が次第に本街道になっていった。
  - 吾妻川や赤谷川は街道の往来を阻む難所であったため、いくつかの迂回路があった。
  - 明治になって、切ヶ久保新道と赤岩新道がつくられ、塙原宿、須川宿等は街道から外れた。

## 【上州と越後の交流の道】

- 越後から上州への物資輸送は米や酒が中心。永井宿には市町が開かれ、沼田や中之条方面から米買い付けの商人が来ていた。
  - 越後産の馬の買い付けのため、上州側の馬喰（ばくろう）が多く三国越えをした。
  - 田植えや養蚕の時期には越後から上州へ出稼ぎに来る者が多く、そのまま移り住む者もあった。また、酒屋や屋根屋の職人等も越後から来る者が多かった。

三国街道の概要



## 歴史的背景

## 【縄文時代-新潟地方との交易の道】

- 月夜野町の深沢遺跡で発見された石のヤジリに天然アスファルトが付着。  
→石油産出国である新潟との交易があったという証し

## 【古代-官営の牧場から京都へ上るための道】

- 大宝律令の発布について厩牧令がでて、現在の月夜野町に牧場（長野牧）が設けられた。

## 【戦国時代-越後の上杉氏が関東に攻め入るための道】

- 上杉謙信が関東に入るための三つの道のうちの一つ。他に三国街道と土樽越えがある。

## 【江戸時代-交通の停止】

- 口留番所が湯檜曾（ゆびそ）に設置され、交通を停止していたため、人馬の通行はほとんどなかった。
- 「入り鉄砲に出女」については特に厳重に取り締まっていた。

## 【幕末～明治-清水越新道の開削】

- 越後米輸送のために清水道の開削が計画されたが、工事が行われないまま明治を迎えた。
- 明治になって高崎・長岡間を結ぶ清水越新道の建設が始まり、明治18年に完成した。
- 新道の建設・完成に伴い、清水峠越往還は人馬輸送の動脈としての機能を失い、徐々に荒廃していった。

## 清水峠越往還の概要



## 歴史的背景

## 【沼田街道－利根川東岸の文化交流の道】

- 赤城山の西麓利根川の東岸に古来より開けた道路である。
- 江戸時代、街道沿いの農民の間では、娯楽芸能として歌舞伎芝居と操り人形が流行し、赤城南面から利根川上流のほとんどの集落に舞台があった。

## 【会津街道－軍事上重要な道】

- 街道として整備されたのは、沼田城主真田信幸の時代であり、会津上杉家に備え、尾瀬の入口である戸倉に関所を設けた。関所は、その後関東守備のため幕府直属とされた。
- 追間に刎橋を架橋し、沼田から東へ軍勢を送るのに備えた。
- 戸倉から尾瀬までの道は山道で人家もなく、草木が茂り、交通にさわるので、三年に一度普請が村人によって行われ、街道沿いの村々の大きな負担となっていた。

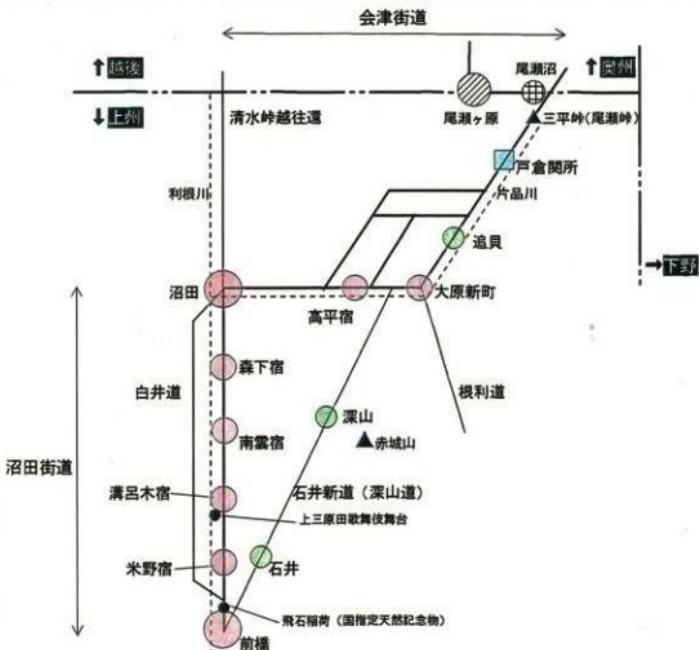
## 法神流剣道

- 沼田・会津街道沿いの農民の間だけで広まった剣道の流派。

## 紺周郎流いぶし飼い法

- 永井紺周郎が考案した養蚕技術で、たき火によるいぶし飼い。会津街道方面から県内各地に広まった。

## 沼田・会津街道の概要



## 歴史的背景

## 【古代・中世・越後と関東を結ぶ重要な交通路】

- 古代から中世には、佐渡奉行街道に並行して鎌倉街道が通っていた。

## 【近世・三国街道の古道・脇街道】

- 総社宿を通る佐渡奉行街道は、もともと三国街道の本道であったが、総社城の廃城、高崎城下の繁榮とともに、高崎廻りの道（金古道）が本街道のようになった。

## 佐渡奉行の通行

- 佐渡奉行は、金古道を通行せず、幕末まで総社廻りの道を通行していた。

- 年一回の佐渡奉行の往来のほかは、大きな行列はなく、前橋藩士、沼田藩士などが時々往来した。また、佐渡奉行の往来も佐渡へ向かう場合のみで、江戸へ帰る場合は北国街道から中山道を通っていた。

## 物資の輸送

- 輸送路としての利用が最も多かったのは江戸への年貢米輸送であり、川井河岸まで佐渡奉行街道を運ばれ、そこから舟で運ばれた。

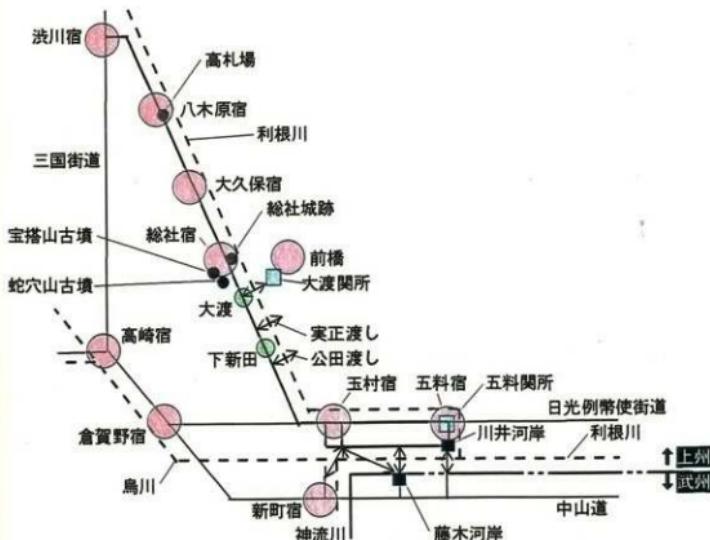
- 江戸からの荷は、塩、ほしか（干鰯）などが多く、川井河岸で陸揚げされて佐渡奉行街道を通って北毛地域に運ばれた。

- 総社宿などには、かつて塩問屋があり、塩を中継していた。

## 無宿人の佐渡送り

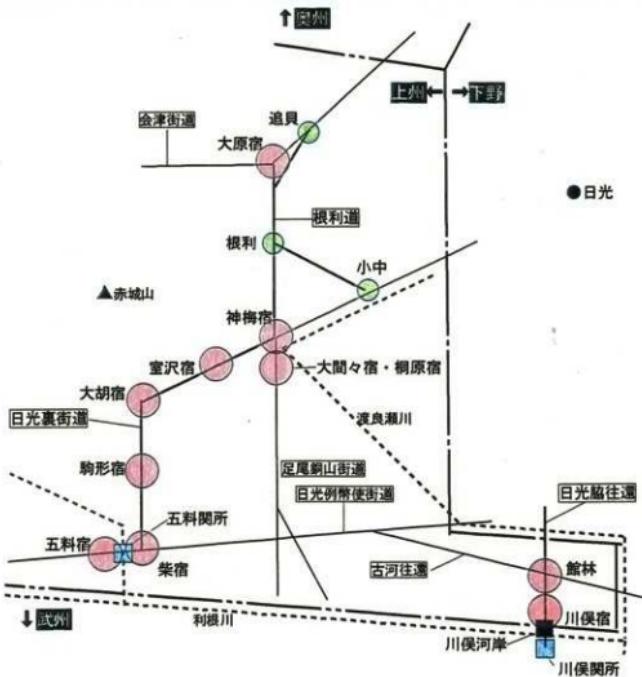
- 無宿人（浮浪人）は佐渡金山の労役に送りこまれ、佐渡奉行配下の者がその護送にあたっていた。

## 佐渡奉行街道の概要



歴史的背景	<p>【日光脇往還（館林道）】一家庭の遺壇を迎える道・信仰の道】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●館林城下を抜けて、佐野・栃木を経て日光例幣使街道に合流する道。</li><li>●徳川家康の遺壇を駿河国から日光へ迎える靈輦の往路となり、靈輦の通過後、日光への参拝の正式の道として利用されるようになった。</li></ul> <p>【日光裏街道（大胡道）】赤城山南面の生活道路・足尾への道】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●日光例幣使街道の柴宿で分かれて北上し、大胡宿を経て足尾銅山街道に合流する道。</li><li>●赤城山南面地帯と五料河岸とを結ぶ生活道路であった。</li></ul>
根利道（大間々道）	<p>—まゆを中心とする経済道路・信仰の道】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●会津街道の大原宿から根利を経て、足尾銅山街道（大間々宿、小中）に合流する道。</li><li>●大間々宿ではまゆ市が開かれ、利根郡内のまゆを大原宿で集荷して大間々宿まで運んだ。</li><li>●根利からは山間地の産物である赤城炭、鍬柄、そぎ板（屋根板）、砥石等が出荷された。</li><li>●利根郡から日光への信仰道路でもあった。</li></ul>

日光への脳往還の概要

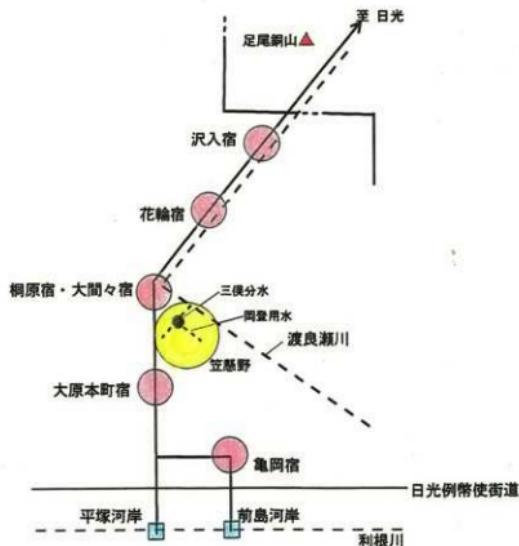


## 歴史的背景

## 【足尾銅山の銅を江戸に送る道】

- 足尾の奉行所内で精錬された銅を江戸に送るための街道として足尾銅山街道が設定された。
- 足尾山中に銅鉱が発見されたのは室町時代以前。銅を精錬し利用するようになったのは室町時代後期。
- 足尾銅山は、徳川家の祝事に利用され、幕府の直轄領とされた。
- 足尾は日光山の座禅院が管理していたので、銅山発見までは日光から鉾越えで往来することが多かった。
- 一般的には「あかがね街道」と呼ばれていた。
- 沢入、花輪、桐原、大原本町、亀岡の5つの宿には、足尾御用銅を中継する銅問屋が置かれ銅蔵が建立された。足尾御用銅は、5つの宿を縦送りされ、尾島の前島河岸から利根川を舟送りして運ばれた。
- 桐原に銅問屋が置かれる以前は、大間々に銅問屋があった。
- 前島河岸に移る以前は、平塚に河岸があった。
- 笠懸野の新田開発と岡登用水
- 渡良瀬川から岡登用水を引いて、大間々扇状地の「笠懸野」地域の新田開発が行われた。
- 新田開発によって、大原本町ができた。

## 足尾銅山街道の概要



## 歴史的背景

## 【約200年にわたって例幣使の通った道 -政治的役割を担った道-】

- もともとは五街道の協往還。江戸時代に入り例幣使街道となってからは、五街道と同様に道中奉行の管轄となり、街道の整備が急速に進んだ。

## 日光例幣使

- 徳川幕府の威儀を高めようと図った日光例幣使。その規模、公卿約50~60人。毎年4月1日に京都を出発、中山道を東下し、11日には例幣使街道玉村宿に宿泊。15日には日光に到着、翌16日に奉幣の儀式を執り行い、同日午後には日光を発ち、江戸へ入り、東海道を使って帰京した。約30日を要していた。

## 例幣使の格式を損なわない配慮

- 例幣使が何より優先。住民は土下座して見送り、大名でも通行を遠慮。
- 例幣使の宿となるためには、格式ある建築様式が要求された。玄関や手洗いは専用、本陣の人でも使用不可。手洗いは箱式のもので、使用の度に処理。

## 障子や畳替えの際は、伊勢崎藩御用達の業者に依頼。

## 例幣使が残した文化と庶民の貴族文化への憧れ

- 世話になった本陣や旧家などに、達筆な文字で和歌を詠み短冊型の色紙に残した。

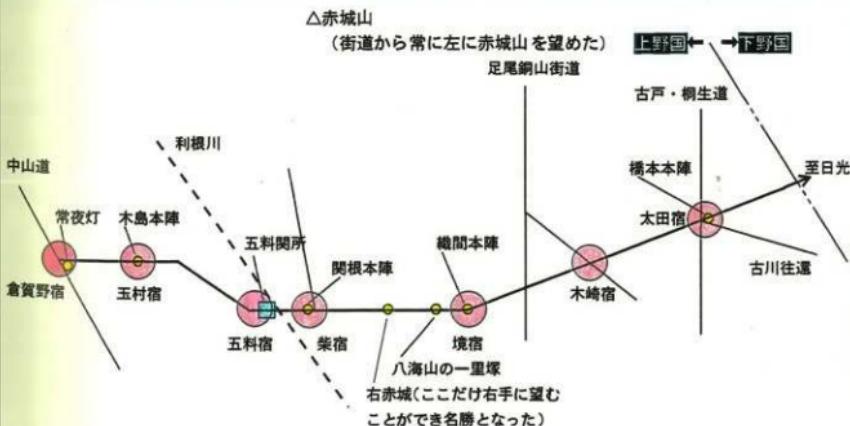
- 庶民は例幣使が使用した手洗い水を目薬として、足跡の砂を炒菓として使用した。

## 宿場に負担をかけた例幣使

- 例幣使通行に際しては、道中奉行の命により約1ヶ月前から街道整備が入念に行われた。街道沿いの農民をはじめ遠方からも助郷として借り出され、大きな負担となった。

- 経済的に困窮する公家に対して、宿泊や休息の際に多くの品物を献上。公家の中には旅籠をゆすって金を巻き上げた者までいたと言われている。

## 日光例幣使街道の概要



## 歴史的背景

## 【絹織物のみち 一桐生織物を江戸へ運ぶ、北関東のシルクロード】

- 桐生から渡良瀬川を松原の渡しによって越え、丸山宿を経て太田宿に入り、さらに南下して古戸宿に至り、利根川を古戸の渡しによって越え、武藏国に入り、江戸へ至る道。
- 17世紀末には、江戸から京都へと商圏を拡大。1727年には三井越後屋の桐生店ができる。
- 桐生織市は紗綾市と呼ばれ、18世紀後半には商圏は西は近畿、北は蝦夷・松前まで拡大。
- 桐生には織物輸送のため2軒の定飛脚問屋があり、月々の出入りは各々18回。1回の積荷高は、月六斎の一日平均で五駄、正月の初荷で二十五駄以上、多い日は千駄以上であった。

## 【松茸のみち 一太田金山献上松茸を運んだ道】

- 太田宿の北方にある金山では、例年、山中40箇所に松茸が生えた。
- この松茸を館林城主松原忠次が、三代将軍家光に贈ったのが献上の始まり。
- 金山には御林守が二人おかれ、1688年には徳川家の御用林に指定。
- 幕府への献上は、太田宿を午前九時に出発、翌日の午前五時に江戸に到着。実時間約20時間という早さ。

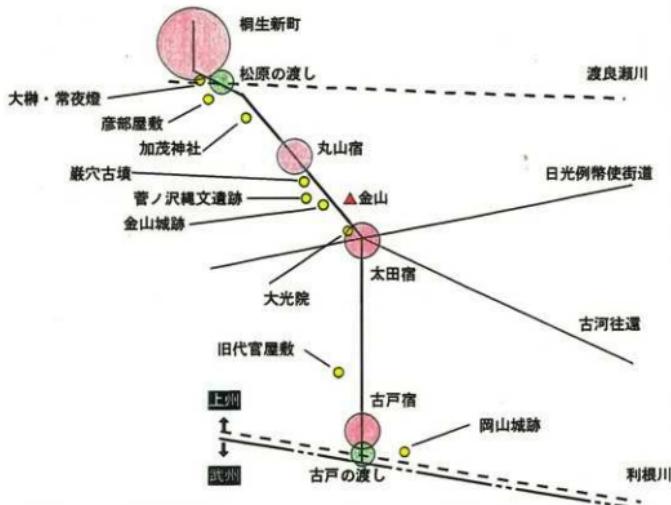
## 【文化の伝承路 一桐生文化を支えた、織物の貿易商や棲屋など機業関係の旦那衆】

- 漢学（漢詩）や国学（歌文）をはじめ、俳諧、絵画、書道、茶道など、本業（機業）のかたわら一芸や二芸は余技として楽しむ余裕を持っていた。

## 【街道というより田舎道 一交通の質・量と不釣り合いな悪路】

- 織物や献上松茸を運んだ産業道路ではあったが、大名や奉行等の華やかな往来はなく、また本陣やにぎやかな宿場もなく、街道というより田舎道であった。
- 街道筋には用水路が多かったため橋が多く架かっていたが、保守状況が悪く、馬足の怪我等もあったという記録が残されている。

## 古戸・桐生道の概要



歷史的背景

## 【古代から中世にかけての主要交通路】

- 日光例幣使街道の太田宿新島の追分から、館林宿を経て、下野国の古河宿に至る道。
  - 古代の東山道と一部重複。武藏国が東山道に属していた頃は、上野国府から武藏国府へ行くためには、新田駅から邑楽（おはらき、現おうら）駅を経ていた。
  - 1212年、親鸞が後福國から常陸国に行く途中、佐貫莊に数日滞在し、その時淨土真宗の悟りを開いたと言われている。この時通過した道が、東山道、すなわち古河往還であった。
  - 佐貫莊とは、太田宿の南東部から邑楽駅、館林宿にかけてを言い、平安時代末から佐貫氏の支配下にあった。

### 【地域の生活道路となつた江戸時代】

- 徳川家康が江戸に幕府を開いてからは、江戸と奥羽地方を南北に結ぶ諸街道が発達し、利根川や渡良瀬川の河川交通におされたため、ローカル線へと変貌した。
  - 古河往還には太田、館林、古河を除くと、宿場はなかった。

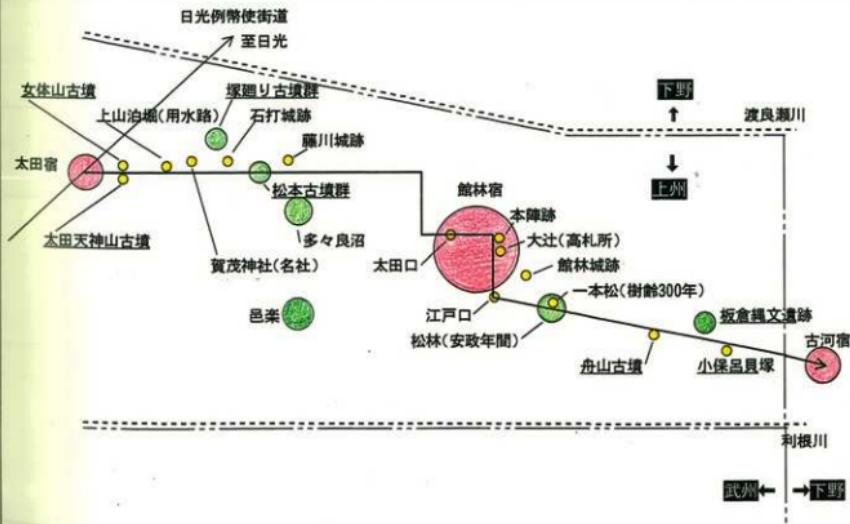
### 【水との戦いの歴史から生まれた地域文化】

- 平坦部の低い土地を通るため、長雨による道路の冠水に悩まされた。このため、集落から集落へ進む道路はできるだけ微高地を選んで整備されていた。
  - 利根川と渡良瀬川の間を通過するため、河川の氾濫にも見舞われた。このため、水塚、揚舟といった他の地域にない独特のものがみられる。水塚は「人名・財産食料等を守る盛土上の納屋」であり、揚舟は「洪水時に下ろして使えるよう納屋の軒下につくるした舟」である。

【織物のまち呉市】 - 日本を代表する夏向木綿餅「中野餅(かすり)」

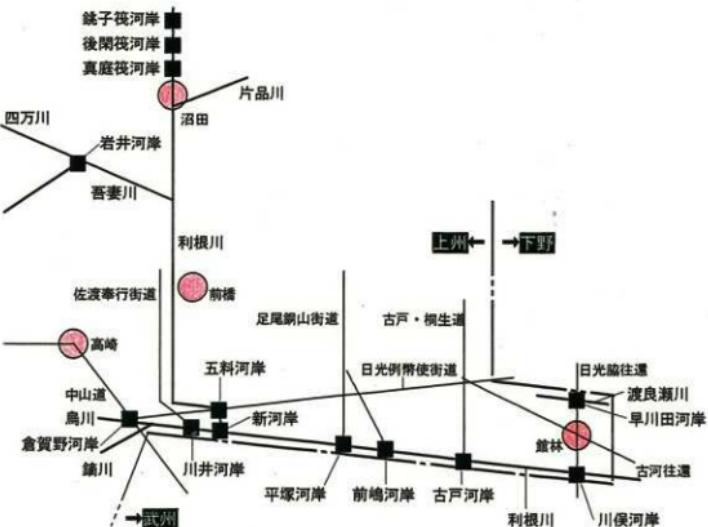
- 西の大和絣、東の中野絣といわれるよう、日本を代表する夏向木綿絣の产地。
  - 室町時代には特産物として生産。江戸時代安政年間に中野絣の基礎がつくられる。

### 古河往還の概要



歴史的背景	<p>【利根川水運の始まり】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●江戸の消費が増大し、内陸地方の商品生産や流通が活発になると、利根川はあらゆる物資輸送の大動脈として重要な役割を果たすようになった。</li><li>●利根川上流での水運は、江戸城築城の巨石を上野国の山から搬出し船で運んだのが最初。</li></ul> <p>【河岸 - 蘭上交通と水上交通の接点】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●河岸は、陸上を運ばれてきた荷を舟に積み替える、商品輸送の要所であり、上野国内には、利根川及びその支流に、延べで約40箇所の河岸があった。</li><li>●河岸には、何軒かの船積問屋があり、手持の船や船頭以下を差配して輸送業務を請負い、のちには物資の仲買や金融業を兼ねるものもあった。</li></ul> <p>【上野国内の主な河岸】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>平塚河岸</li><li>●足尾銅山用銅の搬出河岸として発達。銅の搬出が前崎に移った後も、中継積換河岸として栄え、その後背地は赤城南面一帯から北毛沼田地方まで及び、商品流通の要所となった。</li><li>五料河岸</li><li>●日光例幣使街道の渡し場もあり、関所が設けられていた。</li><li>新河岸</li><li>●真田氏の領は沼田藩の御用河岸であり、主に北毛地域の物資を扱っていた。</li><li>川井河岸</li><li>●佐渡奉行街道の渡し場に近く、北毛三國筋からの物資が集まる場所であった。</li><li>倉賀野河岸</li><li>●江戸船の迴航終点であり、中山道の宿場でもあった。西上州及び信越方面への輸送幹線。</li></ul> <p>【筏による川下り - 材木や竹の輸送】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●上州は江戸の消費する材木の最大の供給地で、利根川本流をはじめ片品、吾妻などの支流で筏による材木の川下りが行われた。</li></ul>
-------	---

## 利根川の水運の概要



## 歴史的背景

## 【律令国家体制の幹線道路】

- 東山道は、律令国家の成立に伴い、中央集権国家体制の強化のために、「官道」として整備され、各國国府への命令使の下達と、各國からの上申使等や租・庸・調の京上運脚道、「みちのく」蝦夷平定軍の軍用路、東北物産品の京上交易搬路などとして利用された。
- 上野国府は、現在の前橋市元総社町付近にあったと考えられている。

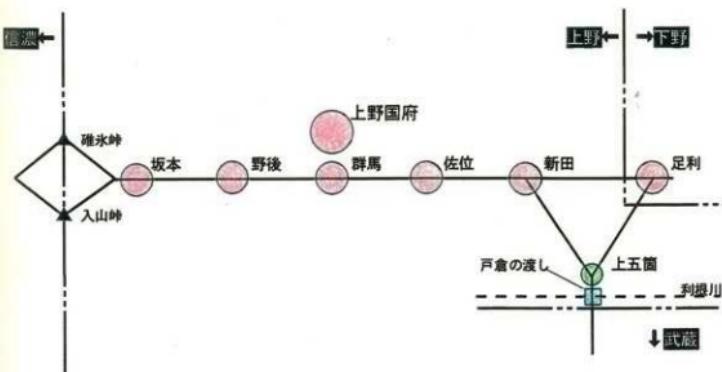
## 【東山道の変遷】

- 大化の改新後、全国的な地方行政管轄区分として「七道」が制定された。
- 上野国内には5つの駅家（坂本、野後、群馬、佐位、新田）が設けられた。
- 律令国家機能の衰退後、官道としての機能は減退し、在地領主層や名主層が主導の私道的な生活道としての往来に移行した。

## 【東山道の推定】

- 碓氷越えについては、入山峠越えが早くに開かれ、碓氷峠越え（近世の中山道）は武士の時代を迎える古代末期から次第に重要性を増していった。
- 坂本駅家は、松井田町大字原村近（中山道の坂本宿付近）にあった。
- 野後駅家は、安中市役所周辺（中山道の安中宿付近）にあった。
- 群馬駅家は、前橋市大手町付近であった。
- 佐位駅家は、伊勢崎市上植木本町付近にあった。
- 新田駅家は、太田市寺井付近にあった。
- 武藏国府へ向かうには、新田駅家から東南に下り古戸で利根川を渡った。（古戸の渡し）
- 武藏国府から足利駅家へは、古戸を渡って、新田駅家を経由しないで直接向かった。

## 東山道の概要



## 歴史的背景

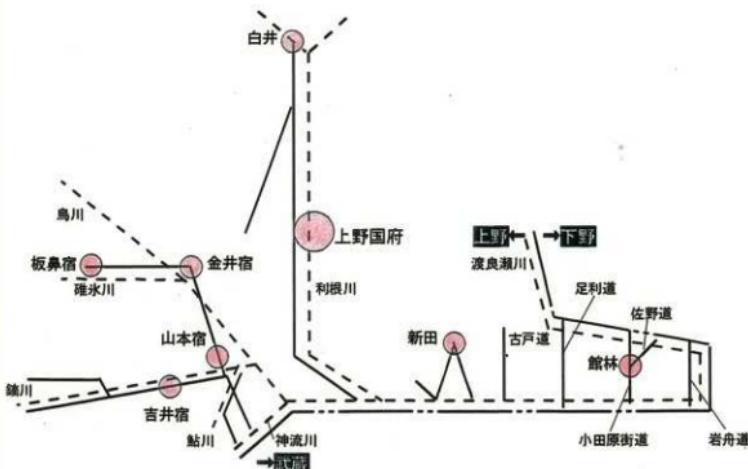
## 【鎌倉へと通じる道】

- 鎌倉に政治の中心が移ると、各地から鎌倉へ通じる道が整備され、鎌倉街道と呼ばれるようになった。
- 上野国府（前橋市元総社町）と鎌倉を結ぶ道は重要な街道であった。
- 長尾氏が上野国の守護代として白井に入城すると、元総社から更に白井までの道が重要な街道となり、後に佐渡奉行街道として活用された。

## 【有力在地武士との関係】

- 新田氏の新田莊からの道は、尾島町を経て、利根川を渡っていた。新田義貞が挙兵したときも、この道を通って鎌倉に攻め入った。
- 山本宿（高崎市山名及び福言寺の辺り）周辺は、倉賀野氏、片山氏、高山氏、小林氏などの有力な武士団の根据地であり、ここから鎌倉へと通じる道は、中世の幹線道路であった。
- 玉村氏の玉村莊（玉村町）から鎌倉への道も重要な街道であった。
- 大胡氏の大胡莊と鎌倉を結ぶ道は、大胡町から南に下り、尾島町徳川を経て、中瀬の渡しを渡っていた。
- 蘆田氏の蘆田莊と鎌倉を結ぶ道は、太田市の金山の東を通り、古戸の渡しで利根川を渡っていた。
- 佐貫氏については、旧邑楽郡一帯が佐貫莊であり、赤岩か川俣で利根川を渡っていた。
- 沼田氏を中心とする利根郡地方からの鎌倉街道は、近世の沼田街道に沿っていた。
- 越後からの鎌倉への道は、三国峠越えが主で、上杉謙信が度々越えた記録がある。
- 南北朝から室町時代は、足利氏が関東地方を治めたため、鎌倉と足利を結ぶ「足利道」は、軍事上重要な道であった。

## 鎌倉街道の概要



## 2. 3 社会特性

### 2. 3. 1 道路状況

群馬県の現在の道路状況は図-2.3.1に示すとおりであり、ほとんど「歴史の道」に沿って整備されていることがわかる。ただし、県境の峠付近等の山岳地帯では、道路が「歴史の道」から大きく離れた場所を通り、「歴史の道」自体は通行不能になっている場合が多い。

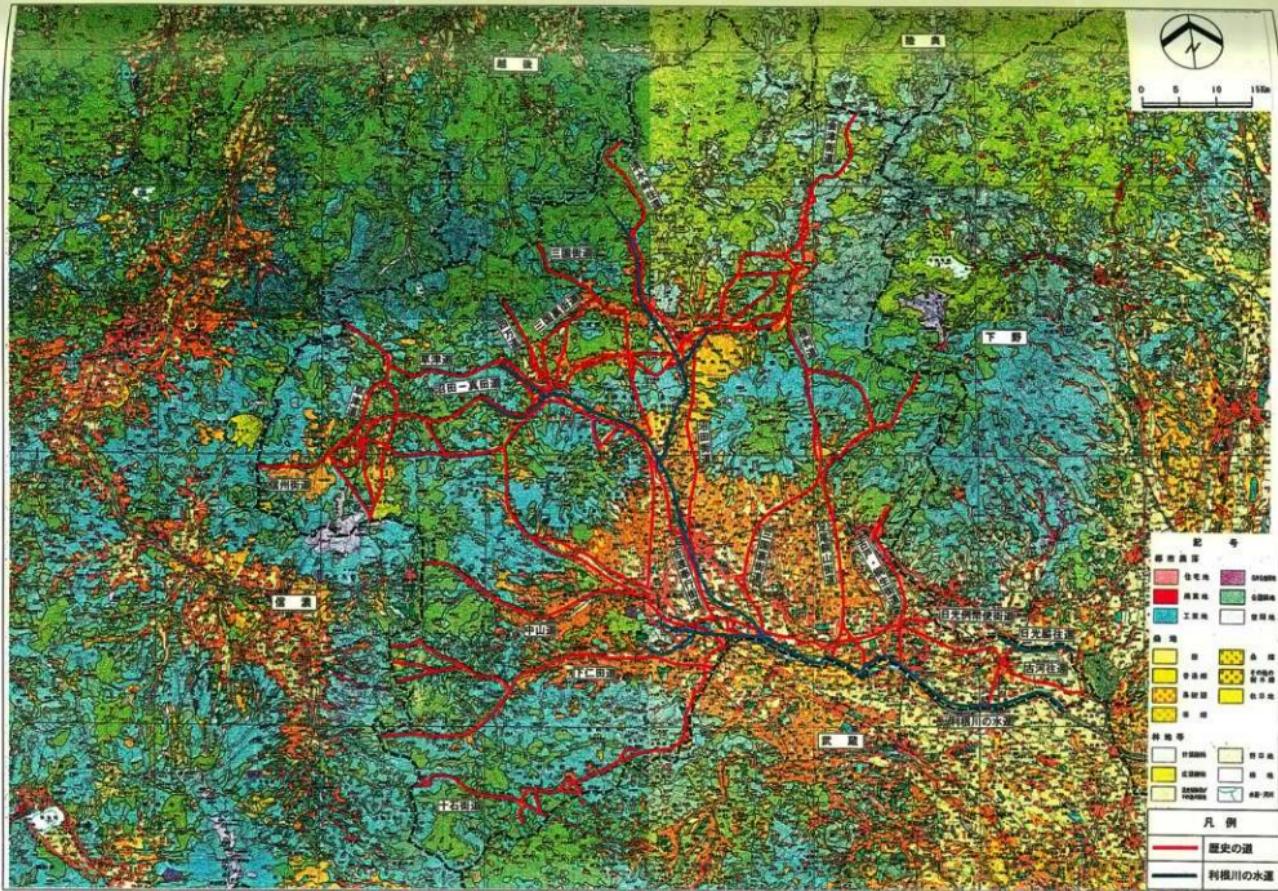
また、群馬県内には、現代の幹線道路として、関越自動車道や上信越自動車道等の高速道路が通っている。



図-2.3.1 群馬県の道路状況

### 2. 3. 2 土地利用状況

群馬県の土地利用状況は、図-2.3.2に示すとおりであり、県土の半分以上が樹林地である。県央部から南部にかけての平野部と利根川水系の諸河川に沿った地域には、農地が広がっており、その中に住宅地や商業地等の都市集落が点在している。



### 2. 3. 3 観光資源

群馬県は、県土の大半が山岳地帯であり、赤城、榛名、妙義の上毛三山や、活火山である浅間山、白根山などの、数多くの景勝地がみられる。また、その山麓地帯には、利根川水系の諸河川が深く渓谷を刻んでおり、その代表格である吾妻渓谷は関東の耶馬渓とも呼ばれている。

また、群馬県には草津、水上、伊香保に代表される数多くの温泉が各地に湧き出しておおり、近代的な温泉と昔ながらのひなびた情緒ある湯治湯が散在する、全国でも有数の温泉地となっている。自然や温泉の他にも、数千にのぼる古墳群や多くの文化財、さらにはレジャー観光施設など観光資源が数多く存在し、観光は群馬県の重要な基幹産業の一つとなっている。

群馬県における代表的な観光資源の位置は、図-2.3.3に示すとおりである。



図-Z.3.3 群馬県の代表的な観光資源

## 2. 3. 4 自然公園

群馬県の国立公園及び県立公園は、図-2.3.4に示すとおりである。各公園の概要は以下に示すとおりである。

### ■日光国立公園

群馬・栃木・福島・新潟の4県にまたがる国立公園で、尾瀬・丸沼・菅沼と日本有数の名所があり、大勢の観光客が訪れる。

### ■上信越高原国立公園

群馬・長野・新潟の3県にまたがる1,000m級の高原地帯、群馬県側には谷川連峰、白根・浅間の両火山帯とその高原はすべて県境に接して山と高原と温泉の自然境として雄大な景観を誇るところである。また、積雪も多くウインターポーツの楽園でもある。

### ■妙義荒船佐久高原国定公園

奇岩の妙義山、テーブルのような特異な形状をした荒船山を中心とした高原地帯で、群馬・長野の両県にまたがっている。

### ■県立赤城公園

上毛三山の一つである赤城山を中心とした公園である。山頂には大沼、小沼、覚満淵等があり、また白樺が美しい。付近には赤城温泉郷もある。

### ■県立榛名公園

上毛三山の一つである榛名山を中心とした公園である。榛名山は利根川の西方に優美な裾野をひき、掃部ヶ岳などの外輪山の中心には、榛名富士を映して明麗な榛名湖がある。東腹に伊香保温泉、西腹に榛名神社がある。また、キャンプ、スケートに適した地でもある。

### ■県立妙義公園

上毛三山の一つである妙義山を中心とした公園である。妙義山は鋸状の岩山で、白雲、金銅、金鶏の三山からなり、金銅山は最も奇岩怪石が多く、新緑紅葉の頃には登山に適している。付近には、妙義神社、妙義湖、礫部温泉等の観光地がある。

### ■県立つつじヶ丘公園

館林市にあるツツジの名園で、約10,000株の多種類のツツジがあり、中には樹齢800年の老樹もある。付近には茂林寺、野鳥の森等の観光地がある。

### ■群馬の森

高崎市郊外に、明治100年記念事業として緑化造成された公園である。園内には、自由芝生広場、花木園などが設けられ、森の中には散歩道がめぐらされている。また、園内には県立近代美術館、県立歴史博物館もあり、郷土関係の作品や資料が展示されている。

### ■敷島公園

前橋市の中央部板東太郎の名で知られている利根川左岸に位置し、約3,000本の松林の中にある。公園内には、スポーツエリアとレクリエーションエリアに分かれ、それぞれ各種施設が整備されている。

### ■金山総合公園（ぐんまこどもの国）

太田市のシンボル金山の西北麓にあり、国際児童年（1979年）を記念して建設された公園である。園内には、児童会館、サイクル広場、わんぱく公園、幼児広場、イベント広場、ダイナミック広場などがある。

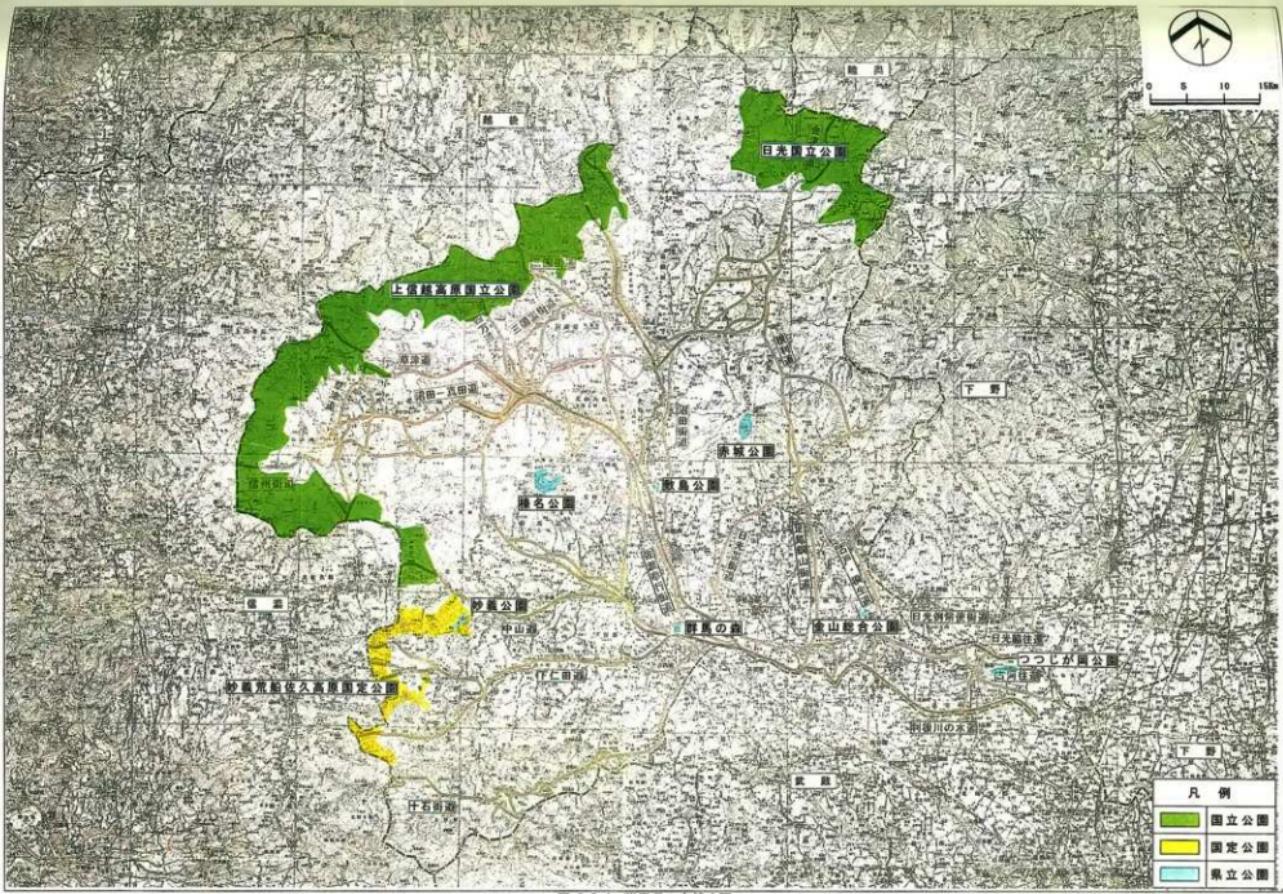


図-2.3.4 群馬県の自然公園

## 2. 3. 5 長距離自然歩道（計画主体：環境庁、整備主体：各都道府県）

群馬県内の長距離自然歩道としては、首都圏自然歩道（関東ふれあいの道）と中部北陸自然歩道の2つがある。各自然歩道の概要は以下に示すとおりである。

### (1) 首都圏自然歩道

首都圏自然歩道は、東京都八王子市から埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、神奈川県を結ぶ総延長1,667km、144コースからなる長距離自然歩道であり、群馬県内には表-2.3.1に示す35コースがある。各コースの位置は図-2.3.5に示すとおりである。

表-2.3.1 群馬県内の首都圏自然歩道

NO	コース名称	NO	コース名称
1	三波石峠のみち	19	子持山若人のみち
2	渓谷を下るみち	20	いにしえの文化のみち
3	温石峠越えのみち	21	カラマツと熊笹のみち
4	小梨峠から牛伏山へのみち	22	ツツジのみち
5	石碑めぐりのみち	23	山里のいで湯のみち
6	白衣観音めぐりのみち	24	赤城南面陽光のみち
7	歴史を尋ねるみち	25	梨木へのみち
8	旧信州街道のみち	26	雑木の山路
9	大桁山登山コース	27	花見ヶ原高原ハイキングコース
10	さくらの里と石門のみち	28	童謡のふるさとを訪ねるみち
11	旧道裏妙義のみち	29	大滝へのみち
12	小根山森林公园へのみち	30	寝釈迦のみち
13	山菜のみち	31	草木湖をめぐるみち
14	道祖神のみち	32	紅葉映える峡谷のみち
15	榛名山へのみち	33	吾妻山から自然観察の森へのみち
16	榛名から水沢へのみち	34	桜山のみち
17	しぶかわのみち	35	黒檜山から花見ヶ原へのみち
18	子持牧場のみち		

### (2) 中部北陸自然歩道

中部北陸自然歩道は、群馬県、新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、滋賀県にまたがる総延長4,029kmの長距離自然歩道であり、現在整備が進められている。群馬県内には、旧街道の跡を活かした2つのルート（碓氷峠越えルート(中嶺)と高山村～三国峠(三国嶺)）が計画されている。



図-2.3.5 群馬県の自然歩道

## 2. 3. 6 群馬県の将来像

### (1) 第12次群馬県総合計画「ぐんま新社会計画」(平成8年3月)

第12次群馬県総合計画では、「元気で温かく住みよい緑の大地」群馬の創造を計画目標として掲げ、図-2.3.6に示すような部門別施策展開の基本方向を設定している。

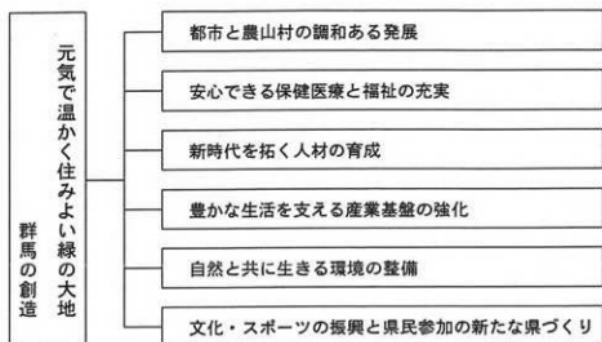


図-2.3.6 部門別施策展開の基本方向とテーマ

また、本計画では、部門別施策展開の基本方向に基づいて施策項目を設定し、平成8年度から12年度までの5か年間を対象とした基本計画を示している。本検討に関係のある以下の3つの基本方向について、関係のある施策項目を整理すると次のとおりである。

#### 【都市と農山村の調和ある発展】

##### ○中山間・山村地域振興

－中山間地域の中心都市の基盤強化の推進、リゾート観光整備と新産業の創設誘致 等

##### ○農村づくり

－都市との交流・共生と新たな起業化の推進、農村の持つ公益的機能の維持・増進 等

##### ○河川環境整備

－地域に密着した川づくり・水辺環境整備 等

##### ○公共交通体系整備

－利用しやすい鉄道・バスの整備、円滑な移動のための交通手段の連携強化 等

##### ○道路環境整備

－地域特性を生かしたふれあいの道づくり、公共交通機関の利便性向上 等

#### 【自然と共に生きる環境の整備】

##### ○自然環境保全

－良好な自然環境の保全、自然公園等の整備、尾瀬保全対策 等

##### ○景観保全・創造

－質の高い景観づくり、景観に配慮した諸制度による景観誘導 等

#### 【文化・スポーツの振興と県民参加の新たな県づくり】

##### ○文化財保護

－文化財の保存活用、歴史学習と憩いの場の提供、埋蔵文化財の保護

また、同計画においては表-2.3.2に示す事業が計画されている。各事業の計画位置は図-2.3.7に示すとおりである。

表-2.3.2 群馬県総合計画において計画されている主な事業

	事業名		
NO	事業名	NO	事業名
都 市 整 備	1 前橋市中心市街地再開発事業	16 国道299号整備	
	2 鎌林市中心市街地再開発事業	17 国道353号駒岩拡幅	
	3 太田市中心市街地再開発事業	18 国道462号整備	
	4 桐生市中心市街地再開発事業	19 (主)沼田大間々線整備	
	5 高崎駅周辺市街地再開発事業	20 (一)上野小海線整備	
	6 伊勢崎駅周辺市街地再開発事業 ・土地区画整理事業	21 (主)富岡万場線通行不能区間解消	
	7 富岡市中央地区土地区画整理事業	22 (都)中村上郷線整備	
	8 草津町市街地総合再生事業	23 ふるさと農道緊急整備事業(藤岡~鬼石)	
	9 北陸新幹線新安中駅周辺整備	24 ふるさと林道緊急整備事業(上野~南牧)	
	10 JR信越線横川駅周辺整備	25 榛名北麓ふるさと農道建設	
	11 JR上越線岩本駅周辺整備	26 榛名南麓広域農道整備	
	12 津川市東部地区・四ツ角地区周辺整備	27 赤城南麓広域農道整備	
	13 板倉ニュータウン建設	28 広域基幹林道上野大滝線整備	
施 設 整 備	1 新県立美術館(東毛)建設	29 広域基幹林道板倉線整備	
	2 太田リサーチパーク	30 広域基幹林道吾嬬山線整備	
	3 中里村活性化センター・恐竜センター 整備支援	31 広域基幹林道赤倉済生線整備	
	4 自然史博物館建設	32 広域基幹林道作原沢入線整備	
	5 群馬ファミリーパーク建設	33 広域基幹林道梅田小平線整備	
	6 土居文明記念文学館建設		
道 路 整 備	1 北関東自動車道建設	1 多々良の森造成	
	2 東毛広域幹線道路建設	2 多々良沼周辺整備	
	3 西毛広域幹線道路整備	3 金山総合公園整備	
	4 国道17号上武道路建設	4 いせさき市民のもり公園整備	
	5 国道17号前橋・渋川バイパス建設	5 はにわ公園整備(太田市)	
	6 国道17号・353号蛭沢バイパス建設	6 はにわ公園整備(高崎市)	
	7 国道17号沼田バイパス建設	7 はにわ公園整備(藤岡市)	
	8 国道145号八ツ場バイパス建設	8 伊香保森林公園整備	
	9 国道145号長野原バイパス建設	9 赤城森林公園・赤城ふれあいの森整備	
	10 国道254号富岡バイパス建設	10 遊葉・富士山森林公園建設	
	11 国道353号中之条駅南バイパス建設	河 1 鶴生田川清流ルネッサンス21事業	
	12 国道401号戸倉バイパス建設	2 孫兵衛川ふるさとの川づくり	
	13 (主)前橋長瀬線バイパス建設	3 広瀬川ラブリバー整備	
	14 (一)下仁田小幡線吉崎バイパス建設	4 利根川ふるさとの川づくり	
	15 国道18号高崎安中拡幅整備	5 利根川河川環境整備	
		6 中部用水水環境整備事業	

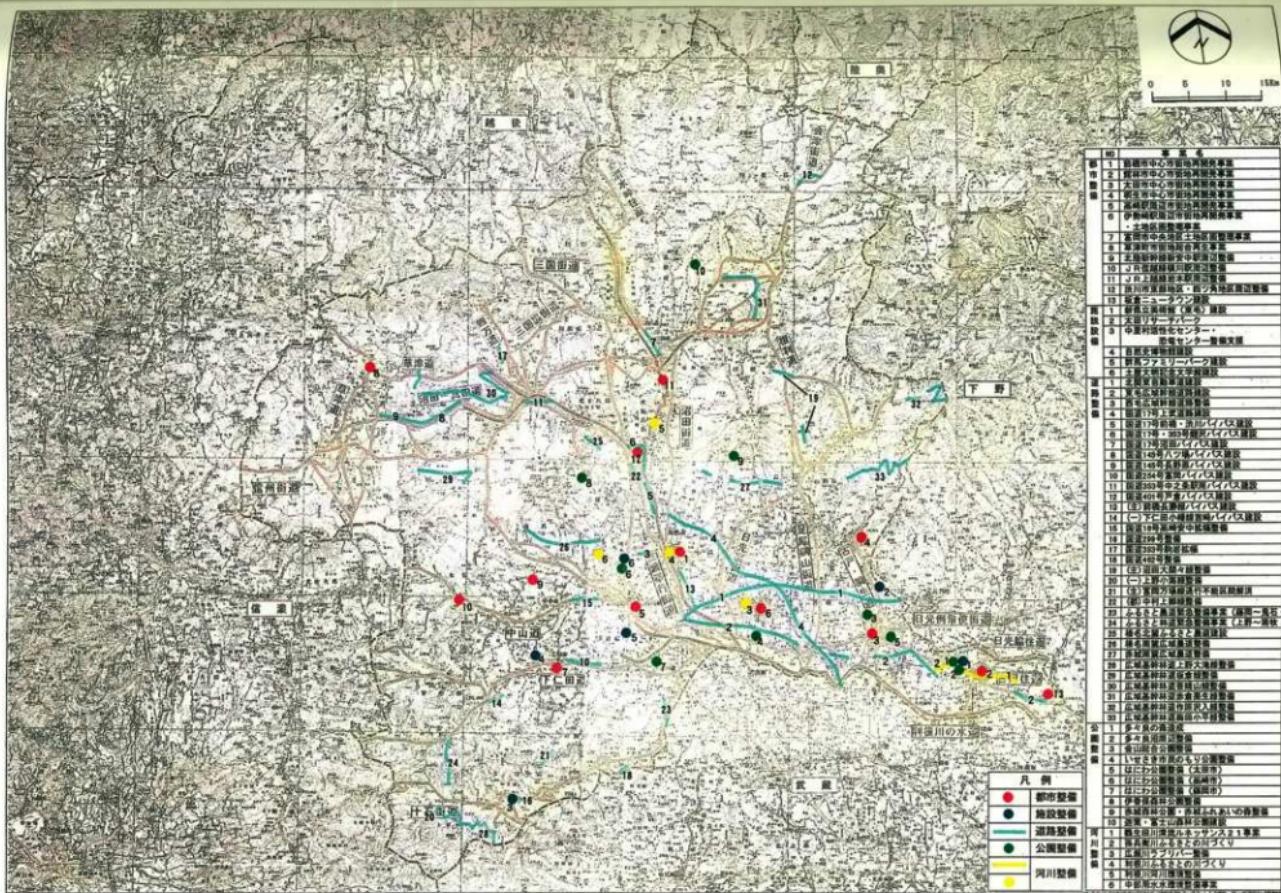


図-2.3.6 群馬県における主要なプロジェクト

## (2) 群馬県景観形成基本方針（平成6年2月）

群馬県景観形成基本方針では、「ふるさとぐんまの美しい景観を守り、活かし、つくり、育てる」を景観形成の基本目標として掲げ、以下の5つの基本視点に基づいて景観形成を推進するものとしている。

- 豊かな自然と調和した景観形成の推進
  - 地域特性を活かした個性的な景観形成の推進
  - 歴史・伝統が感じられる景観形成の推進
  - 快適性を備えた美しい景観形成の推進
  - はつらつとした賑わいのある景観形成の推進

また、本方針では、地形状況等をふまえ、図-2.3.8に示すように群馬県全域を4つの地域（大景域）に区分し、景域毎の景観形成の方向を示している。各景域の景観形成の方向は次頁に示すとおりである。

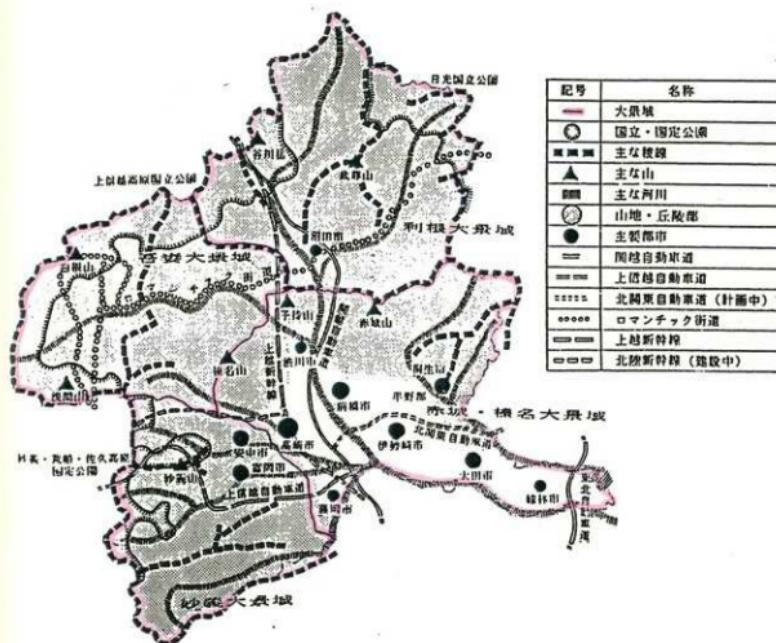


図-2.3.8 大量域の区分

「出自：羅經風向圖形成基本方針」

表-2.3.3 大景域別の景観形成基本方針

大景域	景観形成基本方針
【利根大景域】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●赤城山、武尊山、谷川岳等を活かした景観形成</li> <li>●利根川、片品川等の河川景観の保全・活用</li> <li>●「日本ロマンチック街道」沿道の整備と修景</li> <li>●温泉等の景観資源の掘り起こし・ネットワーク化</li> <li>●尾瀬等の恵まれた自然の保全</li> <li>●赤城山、武尊山、谷川岳等の山並みに抱かれた伝統的な落ち着きのある山里景観の保全・形成</li> </ul>
【吾妻大景域】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●榛名山、浅間山、白根山等を活かした景観形成</li> <li>●吾妻川等の河川景観の保全・活用</li> <li>●「日本ロマンチック街道」沿道の整備と修景</li> <li>●温泉等の景観資源の掘り起こし・ネットワーク化</li> </ul>
【赤城・榛名大景域】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●赤城山、榛名山等を活かした景観形成</li> <li>●利根川、渡良瀬川等の河川景観の保全・活用</li> <li>●市街地外縁部に広がる田園景観・水郷景観・桑園景観等の緑地帯としての保全</li> <li>●歴史的遺産の保護・活用</li> <li>●平野部に展開する魅力あふれる都市景観軸の創出</li> </ul>
【妙義大景域】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妙義山等を活かした景観形成</li> <li>●恵まれた自然の保全</li> <li>●貴重な歴史的遺産の保護・活用</li> <li>●碓氷川、神流川等の河川景観の保全・活用</li> <li>●主要な道路等の整備・修景</li> </ul>